

令和7年度（2025年度）

事業計画書

学校法人 東京純心女子学園

目次

I 法人の概要.....	3
1. 設置する学校・学部・学科等.....	3
(1)東京純心大学.....	3
(2)東京純心女子中学校・高等学校.....	8
2. 学生生徒 在籍状況.....	9
3. 役員・教職員の概要.....	9
II 基本的取り組み.....	10
1. 東京純心大学の取り組み.....	10
2. 東京純心女子中学校・高等学校の取り組み.....	11
III 主な事業計画.....	13
1. 東京純心大学.....	13
(1)学部・教育実践研究センターごとの事業計画.....	13
(2)附属施設・別科・特別事業ごとの事業計画.....	21
(3)委員会ごとの事業計画.....	34
2. 東京純心女子中学校・高等学校.....	52
3. 施設・設備.....	56
(1)学園.....	56
(2)大学.....	56
(3)中高.....	56
4. 財務概要.....	57
(1)資金収支予算書.....	58
(2)事業活動収支予算書.....	59

I 法人の概要

1. 設置する学校・学部・学科等

(1) 東京純心大学

教育理念

「愛に根ざした真の知恵」 Sapientia In Caritate Fundata

カトリックの人類愛に根ざした教育理念に基づき、身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の知恵です。本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵“Sapientia in Caritate Fundata”」を備えた人を育てます。「マリアさま いやなことは 私が よろこんで」はその具体的な学園標語です。そのために「聖母マリアに倣う人格形成」、「真理の探究」、「国際社会にいきる教養の体得」を柱として、平和的国際社会と地域社会のよき担い手として、自己の可能性に挑戦し続け、普遍かつ個性豊かな文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し、奉仕し得る人間の育成を目的としています。

聖母マリアに倣う人格形成

聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしこく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことになっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。

真理の探究

至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理と、分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。

国際社会にいきる教養の体得

国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育および感性教育をとおして、国際社会と地域社会の良き担い手となる感性豊かな人を育てます。

ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

1. キリスト教の精神に基づいて、柔軟な寛い心で対人関係を形成し、協働できる。
2. 揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、物事を深く洞察できる。
3. 多文化共生社会の担い手として、豊かな知性と感性を身につける。
4. 専門分野の知識・技術を身につけ、地域社会において主体的に貢献できる。

現代文化学部 こども文化学科

現代文化学部こども文化学科では、建学の精神と教育理念に基づき、「愛に根ざした真の知恵」をもって、多様な文化・社会の中で生きる子どもの命を守り育てる保育者を育成します。

保育・教育の高度な知識と技能を身につけ、子どもの幸せと平和の実現のために多文化共生社会のなかで協働し、主体的に判断し表現できる資質を養います。

以上の教育目的に従って定めたこども文化学科の教育課程を履修して所定の単位を修め、下記の資質・能力を備えた者に卒業を認定し、学士(こども文化学)の学位を授与します。

1. 主体的に真理を探究する姿勢を身につけ、深い洞察力と豊かな感性をもって表現し、協働することができる。
2. 多文化共生社会の担い手として、こども文化・保育・教育全般への思考力・判断力を身につける。
3. こども文化・保育・教育の専門的知識と技能を身につけ、地域社会において主体的に貢献することができる。

看護学部 看護学科

1. 人間としての尊厳を擁護する力と人間関係形成力

キリスト教の精神を基調とし、かけがえのない存在である人間を尊び、よりよい人間関係を築く能力

2. 臨床判断能力と科学的看護実践力

倫理的かつ的確な臨床判断のもと、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力

3. 対象のニーズに基づく看護実践力

多様な社会に生きる対象者が自分らしく生活できるよう看護を実践する能力

4. 看護専門職として自律する力と多職種連携・協働力

看護専門職としての役割・責務を理解し、多職種と連携・協働する能力

5. 課題発見解決力と看護創造力

看護学の発展のために継続的に学び、看護を創造する能力

別科助産専攻

カトリック女子修道会「宗教法人純心聖母会」を設立母体とする学校法人東京純心女子学園は、「キリストの教えに基づいて真善美を探究するために、聖母マリアを理想とすること」を建学の精神とし、聖母マリアに倣う人格形成、真理の探究、国際社会に生きる教養の体得を教育理念においている。別科助産専攻では、本学の建学の精神を踏まえ、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して修了認定する。

1. 職業人としての倫理観と慈悲の心を身につけ、すべての人の生命の尊厳を守り、権利を擁護できる能力。
2. 助産師として必要な知識と助産診断技術、実践力を身につけ自立した助産ケアができる能力。
3. 他職種との連携・協働しながら対象者のニーズに応じた支援ができる能力。
4. 地域社会が求める助産師の役割や責務を認識し地域の母子保健の発展に貢献できる能力。
5. 助産師として自律し、自ら学び、自己研鑽、真理探究することができる能力。

カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)

本学では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」で構成しています。

1. 「基礎科目」

- ・「基礎科目」では、本学の建学の精神及び教育理念を基盤として、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性、倫理観をもとに、責任ある行動力を有した人材を育成するための科目群を構成しています。
- ・学部を越えて幅広い分野を横断的に学び、人類の文化や歴史、社会と自然、芸術に関する知識を理解し、専門教育を学ぶために必要な基礎知識を身につけるための科目群を構成しています。
- ・多文化共生社会の担い手となるために、異文化社会に関する意識や知識、英語を体系的に修得し、国境や人種、思想・信条を超えて多様な人々と協働できる人材育成のための科目群を構成しています。

2. 「専門科目」

- ・「専門科目」では、専門的な知識・技術、論理的思考力、実践力を育むことで、専門職業人の育成に必要な科目を体系的に編成しています。
- ・演習や実習等の実践的・体験的学習を通して専門的知識・技術を身につける科目群を構成しています。
- ・既習の知識・技術、経験等を活用し、自ら課題を見出し、課題解決に粘り強く取り組むことで、物事の意義や本質を探究していく方法を身につけ、論理的思考力、批判的思考力を高めます。

3. 授業形態

- ・授業形態は、思考力や判断力を育むために、グループワーク、グループディスカッション、PBL(問題解決型学習)、プレゼンテーション、フィールドワーク等の能動的学習方法(アクティブラーニング)を積極的に取り入れ、双方向型の学びを重視した教育方法を実践します。

4. 学修成果の測定と評価

- ・学修成果の測定と評価は、シラバスの評価方法・基準をもとに、成績評価基準に従い厳正に行います。
- ・本学での教育の質を保証し、さらに高めていくために、教育の内容、方法、成果に対する組織的な評価及び検証を行います。

現代文化学部 こども文化学科

現代文化学部こども文化学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」で構成しています。

1. 「基礎科目」

2. 「専門科目」

3. 授業形態

4. 学修成果の測定と評価

看護学部 看護学科

1. 豊かな知性と感性を磨き、能動的な学修態度を獲得するために、順序性に留意して科目をバランスよく配置している。人間尊重の精神に基づいた倫理性、人間理解、コミュニケーション能力などを培う「教養」群、科学的思考、科学的根拠に基づいた看護を実践するための基本的

知識・技術・態度を修得する「専門」群、さらに自己管理能力、自律性を高めるための「発展」群を配置した教育課程を編成している。

2. 対象者の健康課題解決にむけた看護を行うために、課題解決技法および健康段階・発達段階に応じた専門知識や技術を身につけることができる。1～3年次に、生活者の視点から身体的・精神的・社会的側面を理解するために必要な知識・技術・態度を身につけることができる。また、文化や制度と健康に関与する理論など、看護の基礎となる科目を配置している。4年次においては、既習の学びを統合して、継続的に学び、看護を創造することにつながる科目を配置している。
3. 看護を提供する多様な場の理解と、対象者とのコミュニケーション能力を養うために、1・2年次には、講義・演習の学びを活かした実習を段階的に配置している。3年次には、既習学修をもとに専門性の高い看護を学ぶために領域別実習を配置している。4年次には、学生個々の学修課題を明確にし、看護(学)の探求のために統合実習を配置している。また、多職種連携教育(IPE)を通してチーム医療を学ぶ科目を配置している。
4. 4年間を通じた学修形態として、能動的学習方法であるアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。的確な臨床判断に基づいた看護実践能力を高めるために、シミュレーション教育に代表される情報通信技術(ICT)などを積極的に活用している。また、自己省察力を高め、継続的に学修する能力を養うために、ラーニング・ポートフォリオを活用している。
5. 学修の成果は、課題レポート、演習への参加状況、筆記試験、実習前後の課題達成と実習中のディスカッション等を踏まえて、シラバスの学修目標に沿って適正に評価する。また、卒業研究の評価は、看護学における新たな課題の提起、計画的・継続的な探究姿勢、プレゼンテーションおよび最終成果物等を踏まえてシラバスの学修目標に沿って適正に評価する。

別科助産専攻

修了認定方針に挙げる目標を達成するために、

1. キリスト教の精神に基づき、講義と演習、臨地実習を通して、様々な対象者のニーズや社会状況、生殖医療、周産期医療、地域社会における助産師としての倫理的な感応力を養う。
2. 最新医療の現場で活躍する医師や助産師による講義と演習、臨地実習を通して、日々進歩する医療における助産師として必要な知識と助産診断技術、実践力を身につける。
3. 講義と演習、臨地実習を通して他職種との連携・協働する実践能力を身につける。
4. 地域母子保健活動を実践している専門家による講義、演習、臨地実習を通して、地域母子保健活動を実践する能力を学ぶ。
5. 助産師の責務を果たすために自ら学び、自己研鑽、真理探究する能力を修得するために助産学研究に取り組む。

アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)

1. 求める学生像

本学は、高等学校の教育課程等を通じて、大学での修学に必要な基礎学力を有している学生で、次のような資質を備えている入学者を求めています。

- 1) 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人
- 2) 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人
- 3) 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人

2. 入学者選抜の基本方針

各学部・学科では、これらの人を受け入れるために、入学者に求める能力やその評価方法を「学力の三要素（知識・技能、思考・判断力・表現力、主体性・協働性など）」と関連付けて明示し、多面的・総合的な評価による選抜を実施します。

入学者選抜方法は、多様な人材を受け入れるために、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜という、さまざまな入学者選抜の方式を採用しています。

看護学部 看護学科

1. 求める学生像

本学は、高等学校の教育課程等を通じて、大学での修学に必要な基礎学力を有している学生で、次のような資質を備えている入学者を求めています。

- ① 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人。
- ② 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人。
- ③ 看護専門職をめざして、主体的に取り組むことができる人。

2. 入学者選抜の基本方針

各学部・学科では、これらの人を受け入れるために、入学者に求める能力やその評価方法を「学力の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性など）」と関連付けて明示し、多面的・総合的な評価による選抜を実施します。

別科助産専攻

修了認定方針、教育課程編成の方針に定める人材を育成するために次にあげる知識や能力、目的意識、意欲を備えた人を求めています。

1. 生命への畏敬の念を持ち、他者のために尽くすことができる人
2. 助産師を志す強い意志を持ち、自律した助産師をめざせる人
3. 助産師教育を学ぶにふさわしい基礎学力や看護の知識を持ち、自ら学ぼうとする意欲を有している人
4. 協調性と共感的感性を持ちながらも流されることのない芯の通った人

(2) 東京純心女子中学校・高等学校

— 建学の精神 —

東京純心女子中学校・高等学校は「聖母マリアのように、神様にも人にも喜んでいただける、清く、賢く、優しい女性の育成」を目指しています。

— 教育理念・・・叡智・真心・貢献 —

東京純心女子中学校・高等学校は、生徒一人ひとりが神の愛を受けたかけがえのない存在であることを自覚し、叡智を養い、他者を真に思いやることを育み、社会に貢献すべく高い志をもち、自立した女性として、自己の可能性に挑戦してゆく力を身につけることができるよう、全力を尽くして教育に当たることを使命としています。

— 教育目標 —

教育理念に基づき、次の三つの力を生涯にわたって育む意志と行動力を備えた女性を育てます。

- ・誠実に考え、語り、行動できる人。(叡智)
- ・他者の心に寄り添うことができる人。(真心)
- ・平和を希求し、未来に貢献できる人。(貢献)

— 学園標語・・・建学の精神・教育理念・教育目標の具現化に向けて —

「マリアさま いやなことは 私が よろこんで」

2. 学生生徒 在籍状況

本学園の設置する学校の学生・生徒の在籍状況は以下の通りである。
(令和7年5月1日予定)

大 学	345 名
現代文化学部	
こども文化学科	14 名
看護学部	
看護学科	311 名
別科助産専攻	20 名
高等学校	226 名
中学校	78 名
合 計	649 名

3. 役員・教職員の概要

本学園に勤務する役員・教職員は以下の通りである。
(令和7年5月1日予定)

役 員	9 名
専 任 教 員	77 名
専 任 職 員	31 名

Ⅱ 基本的取り組み

1. 東京純心大学の取り組み

R7年度は、本学のルーツともいべき現代文化学部が最後の卒業生を送り出す、重要な年である。

また、令和5年度における本学の課題であった認証評価機構による認証評価、また令和6年度には学部教育の魅力をアップするための別科助産専攻の開設が認められ、教育改革の各段階はそれぞれ計画通りに進んでいると考えている。大学が学生に提供する充実した教育の為のシステムは出来上がった訳であるが、今後これらの事業を如何にして順調に遂行して行くかが問われることになる。

学生教育の成果を評価する方法は種々あるが、一番具体的に目に見える評価は、学部教育の主目的である国家資格の取得率、すなわち、看護師、保健師、助産師の国家試験合格率であり、もう1点は、ハッキリと目には見えない効果であるが、学生に充実した学生生活を送ってもらうことである。1学部1学科という小さな集団内での経験だけではなく、他学で学ぶ機会、地域社会との交流の機会を増やす必要がある。

この様に、大学の学務に関しては計画通りに進んでいる一方、法人全体の財務状況の悪化傾向が止まらず、この改善が急務である。大学においても、各課程の入学者数の確保、および支出に関しては予算規律を徹底させ、法人の財務改善につなげなければならないと考える。

なお、従前よりの課題であるIR機能の充実、高大連携、成績評価の平準化等もさらに推し進める必要がある。

令和7年度の行動目標を具体的に挙げると以下の如くなる。

1. 教育改革をさらに推し進める。

- ① 看護学部教育は勿論のこと、保健師課程、および本年度スタートする別科助産コースの教育を充実させる。
- ② IR機能をさらに充実させ、その解析結果を学生教育に還元する。
- ③ 専門教育への移行をスムーズにするために基礎学力支援センターをより一層充実させる。
- ④ 本学の教育の理念をいかした教養教育の充実を図る。
- ⑤ 教育実績としての国試合格率を上げる。
- ⑥ 高大連携を強化し、学生数の増加を図る。
- ⑦ 看護学部看護学科、現代文化学部こども文化学科の学生間の交流を進める。
- ⑧ 他学との単位交換制度を利用し、学生の体験幅を広げる。
- ⑨ ICT環境を整備する。
- ⑩ 学生の学習環境を整備する。

2. 学生数を確保し、定員充足率の向上のため、広報活動のスタッフを増員し、学生募集活動を継続して強化する。

- ① 入学者選抜試験方法を多様化し、志願者数をさらに増加させる。
- ② 入試広報活動をさらに強化する。

3. 大学機能の効率化を図る。

- ① 各種委員会を機能別に整理し、部門化し、各種委員会の方針を共有化する。
- ② 各部署、各種委員会の事業計画、報告書を統一し、大学の方針を明確にする。

4. 大学の財務状況の改善にむけ、予算の効率的配分をさらに推し進める。

以上が令和7（2025）年度取り組むべき項目である。教育改革（内容・方法の見直し・教育効果の検証）、学生募集の強化、事業の効率化、予算の効率的配分、これらの結果としての財務状況の改善等は必ず実現しなければならない。特に、目標とした学生数の確保の為に広報活動の強化は不可欠であり、本学の教育の特徴を外部に発信できる様、教職員が共通の認識を持つことを期待したい。

2. 東京純心女子中学校・高等学校の取り組み

現代社会におけるカトリック学校の存在意義は、人間は神につくられた尊い存在であるという自覚をもった生徒たちが、社会に出て周りの人に貢献し、世に光を照らしていくことである。単に知識や能力があるというだけでなく、より善いことを選び取る深い知恵を身につけ、どこへ行っても喜ばれる人になってもらいたいと願っている。

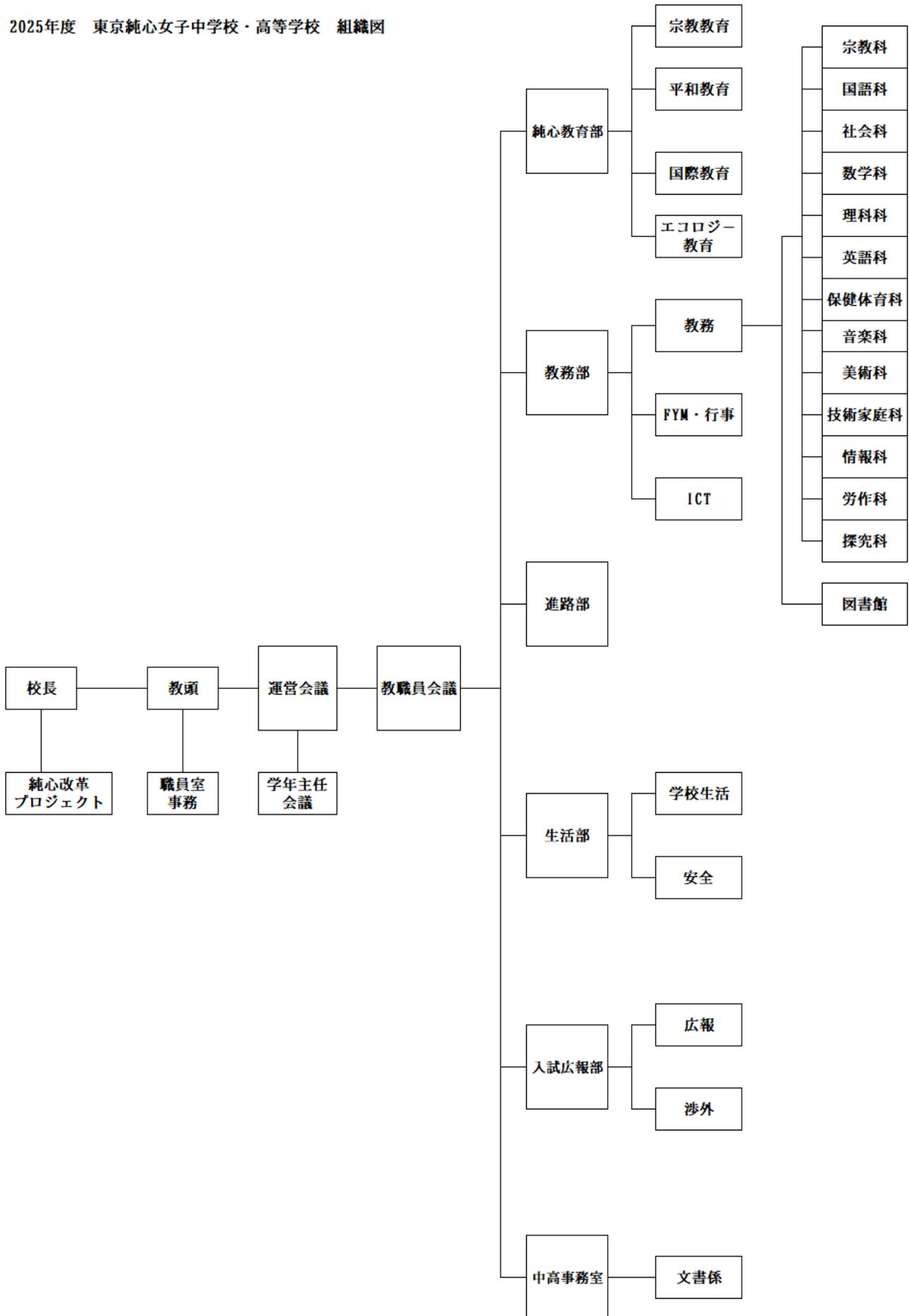
校名となっている「純心」は聖母マリアの心を表している。「マリアのような、愛に基づく優しさや賢さ、強さをもって平和な未来に貢献できる人」、つまり、自律的、主体的に貢献できる人を育てたいと考える。そのため、戦争の絶えないこの世界において、平和の尊さを自覚し平和の実現のために考え行動していく人を育てるために「平和教育」に力を注ぐ。具体的には、高校2年生で行う「長崎研修」、8月9日「純心祈りの日」、「平和の旅人」のプログラムを継続していく。

生徒たちが神から与えられている自分のミッションを知り、与えられた力を伸ばし、神に喜ばれ、人に貢献できる喜びを、「学び」と「体験」を通して知ってもらいたい。2025年度においては、2年前から始動した大胆な学校改革、午後1時に正課の授業を終え、その後の放課後の時間に様々な学びと体験ができる新プロジェクト「FYM (Find Your Mission)」を、さらに充実させていく。カトリック学校ならではの人や自然、命との直接的なふれあいを大切にし、その体験ができる講座を設置するとともに、生徒たちの夢を実現させるべく、必要な学習講座も引き続き豊富に設置していく。

留学や探究活動にも力を入れ、不確かな外部環境に振り回されず、主体的に生きる力を生徒に身につけさせたい。他者や世界との連帯意識を持ち、各自のタラントを活かして、自分が生まれてきた固有の使命を果たす意識を持ってほしい。高1のセブ島海外研修においては、2025年度から特進クラスも参加することにし、全員が海外の経験を持つことにする。2024年度に改良を加えたプログラムでは、同じカトリック学校との交流やスラムでの充実したボランティアを実施することができた。2025年度もこの交流を続ける。このような体験を通して世界の中の日本を意識し、国際的な視野に立って平和に貢献できる人に成長してもらいたい。探究の授業は中学3年間の「学び方」の授業を各学年の段階にあわせて力をつけられるようにし、高校の探究活動も中学とのつながりをもたせ、高校から入学する生徒のために基礎から学べるように指導していく。

すべての教育活動を有機的に展開していくために、各分掌の連携を引き続き強めていく。2024年度に、「純心改革プロジェクト」という特別委員会を設け、生徒の学力向上、そのための教員の指導力向上を目指して具体的な対策を実施し、教員研修を実施した。2025年度でもこの流れを定着させ、全教員が生徒の学力を伸ばすために、授業の見直しや改善を行う。とくに、進路指導體制をより強化することによって、生徒たちの志望実現に向けて、より丁寧に、低学年から計画的かつ組織的に実践できるような体制づくりを構築していく。

2025年度 東京純心女子中学校・高等学校 組織図



Ⅲ 主な事業計画

1. 東京純心大学

(1) 学部・教育実践研究センターごとの事業計画

【看護学部】

- 1 令和6年度に計画（実施）した事業における課題（継続）
 - (1) 中長期計画を遵守した教育の質を担保するための予算確保及びローコストでの教育改善の工夫を継続する。
 - (2) 2019年カリキュラム、2022年カリキュラムを検証し、体系的教育を見直す。
 - (3) 学科の全面協力の下、看護師国家試験対策・進路指導委員会を中心に4年間に渡り計画的な学習支援を行う。評価を行い次年度に活かす。後援会および学部の予算は確保しているが、効果的な運用を再考する。
 - (4) 教員定員不足の領域において、本大学の組織運営及び教育方針を理解した適格な教員採用を行う。
 - (5) 教員間の授業参観などによるPeer ReviewやTeaching Portfolio Workshopの研修を促し教員の資質能力の向上をはかる。
 - (6) 入学者の確保のため、社会貢献や広報活動を積極的に参画する。
 - (7) 学生における休学・退学防止対策を検討する。
- 1-2 令和7年度における新たな課題(新規)
 - (1) 2026年度カリキュラム改正に向け検討する。
 - (2) 学科の協力の下、保健師国家試験対策として計画的な学修支援を行う。
 - (3) ICT活用した教材を開発する。
 - (4) 認証評価結果を踏まえ看護学部の課題について検討する。(3P、看護学部履修規程見直し)
 - (5) 連携校の拡大と共に実施内容を検討し実践する。(令和6年度高等学校と7校校内看護学部2校)
- 2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画（目標）-P-
 - (1) 看護教育課程の教育内容の向上
 - ① 看護学部3P（令和4 2022年度版）の見直し（妥当性・整合性など）
 - ② 看護師教育課程の令和8 2026年度カリキュラム改正検討
 - ③ 保健師教育課程の令和7 2025年度の運用及び保健師課程編入実施
 - ④ 令和6 2024年度電子テキスト導入・評価
 - ⑤ ICT活用した教材開発
 - (2) 学生の単位修得への学修支援
 - ① 単位修得状況の把握
 - ② 学生の休学・退学防止対策
 - ③ アドバイザー制度の強化と情報共有
 - ④ 基礎学力支援センターと情報交換
 - ⑤ 学生への支援体制等について保護者への情報発信

- (3) 教員の教育・研究能力の向上
 - ① 科研費など外部の研究助成金の積極的獲得
 - ② 教員の教育力向上のための研修実施
 - ③ 共同研究費助成金制度活用による他領域との共同研究実施
- (4) 国家試験対策・進路への支援
 - ① 国家試験全員合格のための学修支援強化（具体的計画立案・実施・評価）
 - ② 学生による学年横断的・縦断的ピアサポート支援
 - ③ 看護師・保健師の国試対策補講の強化
 - ④ 就職・進学への支援
- (5) 確実な入学者数の確保
 - ① 広報委員会との連携及び広報活動への積極的参画
 - ② 東京純心高校との連携強化
 - ③ 社会貢献活動への積極的参画
- (6) 学部の必要経費の効率的運用
 - ① 学部備品の効率的な管理
 - ② 外部講師の適切な活用
 - ③ ムダのない消耗品管理
- (7) 八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進
 - ① 八王子市との相互事業展開
 - ② 八王子への地域貢献
 - ③ 八王子コンソーシアム加入大学との連携活動・連携校拡大
- (8) 学生の看護専門職キャリアデザインの確立への支援
 - ① 個人の成長、キャリアデザイン確立への支援
 - ② 卒業生と1・2・3・4年次学生の交流会
 - ③ 語学留学への支援
- (9) 高大連携教育協定事業の拡大
 - ① 協定校との教育内容の検討及び実施
 - ② 協定校の拡大

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-
 (事業計画名(1)看護教育課程の教育内容の向上)

番号	実施予定時期	実施内容
①	9月～10月	① - 1 看護学部3P（令和4 2022年度版）の見直し（妥当性・整合性など） ① - 2 看護学部 カリキュラムツリー、マップ、各学年次生到達目標など 検討・完成 ① - 3 運営・教授会での承認・公表
②	4月～10月	① - 1 2023年度カリキュラム改正による科目読み替え ② - 2 DPと科目マトリックス作成妥当性確認 ② - 3 学年制運用

③	4月～2月	③ - 1 保健師課程運用 ③ - 2 DPと科目マトリックス見直し ③ - 3 保健師課程選抜試験実施・評価 ③ - 4 保健師課程運用に向けた教育環境 ③ - 5 保健師課程編入実施
④	4月～3月	④ - 1 電子テキスト導入・評価 ④ - 2 ICT活用した教材開発検討

(事業計画名(2)学生の単位修得への学修支援)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	① - 1 単位修得状況の把握 ① - 2 学生の休学・退学防止対策検討実施 ① - 3 アドバイザー制度の強化と情報共有 ① - 4 基礎学力支援センターと情報共有 ① - 5 学生への支援体制など保護者への情報発信 ① - 6 入学生への学修支援

(事業計画名(3)教員の教育・研究能力の向上)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～9月	① - 1 研究計画書作成の支援 ① - 2 学内研修会参加 ① - 3 研究初学者の授業参加
②	4月～1月	② - 1 FD・SD委員会主催研修会の参加 ② - 2 大学教育の基本・教授方法の研修会企画・運営
③	4月～5月	③ - 1 共同研究の募集・審査・承認 ③ - 2 共同研究実施の報告・決算・報告会

(事業計画名(4)国家試験対策・進路への支援)

番号	実施予定時期	実施内容
①	5月～3月	① - 1 各学年の看護師・保健師国試対策計画立案・実施・評価 ① - 2 予算の適切な執行 ① - 3 次年度予算確保
②	4月～3月	② - 1 進学に関する情報交換会開催 ② - 2 学生交流会開催
③	10月～1月	③ - 1 聖マリアンナ医科大学医師による計画的補講 ③ - 2 専任教員による計画的補講
④	4月～3月	④ - 1 就職・進学への支援

(事業計画名(5) 確実な入学者の確保)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	①-1 模擬授業実施 ①-2 出張講座 ①-3 在学生による母校への情報発信 ①-4 HPの充実：入試情報・学生の成長・教育活動・社会活動等の情報発信など ①-5 高校教員へのPR ①-6 中高教員・高校生・中学生・小学生OPC来場
②	4月～3月	②-1 高校の科目「看護大学講義体験」継続 ②-2 多摩地区高等学校進路指導協議会への参加 ②-3 中高学園祭の説明会開催 ②-4 卒業生の広報への協力 ②-5 学園内との連携強化

(事業計画名(6) 学部の必要経費の効率的運用)

番号	実施予定時期	実施内容
①	8月～12月	①-1 学部備品のリストアップと共有（有効活用） ①-2 学部備品の予算化
②	8月～11月	②-1 外部講師の学部長への申請制度の運用 ②-2 科目責任者の調整・決定
③	4月～3月	③-1 ペーパーレス化の徹底 ③-2 白黒コピーの原則化

(事業計画名(7) 八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	①-1 ほんわかサロンの参画 ①-2 センター元気メンバーとの協働連携（学園祭） ①-3 八王子市医療連携定例会への参加 ①-4 八王子コンソーシアム主催のイベントと参加
②	4月～3月	②-1 公開講座・イチョウ塾講座の開講
③	4月～3月	③-1 八王子コンソーシアム単位互換科目提供 ③-2 学会発表会参加

(事業計画名(8) 学生の看護専門職キャリアデザイン確立への支援)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	①-1 学修ポートフォリオの運用状況の把握と課題抽出 ①-2 社会人基礎力調査結果の学生へのフィードバック ①-3 PROGテストの実施と活用支援 ①-4 ディプロマ・サプリメントの検討(学部) ①-5 卒業生と1・2・3・4年次学生の交流会 ①-6 語学研修への支援

(事業計画名(9) 高大連携教育協定事業の拡大)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	①-1 高校のニーズ調査 ①-2 協定校との教育内容検討 ①-3 高大連携教育実施・評価

4 その他(特記事項)

特になし

【看護教育実践研究センター】

1 令和6年度に計画(実施)した事業における課題(継続)

- (1) 実習施設の実習指導者との連携、聖マリアンナ医科大学病院の臨床教員との連携を強化し、各看護学 実習の目的・目標を達成し、学生のレディネスに合わせた実習指導者ならびに看護教員の指導力を高めること
- (2) 社会貢献事業においては看護教員の専門性を生かした事業数を増やすこと

1-2 令和7年度における新たな課題(新規)

- (1) 新カリキュラム(統合実習)の実習目的・目標に合わせた実習環境の調整
- (2) 保健師課程実習開始に伴う実習施設との連携強化と実習目的・目標に合わせた実習環境の整備

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画(目標)-P-

- (1) 新カリキュラム(基礎・専門領域・統合)の実習目的・目標に合わせた実習環境の調整
- 新(2) 保健師課程実習開始に伴う実習施設との連携強化と実習目的・目標に合わせた実習環境の整備
- (3) 実習準備ならびに実習環境の整備
- (4) 実習施設との連携強化、実習指導体制の強化
- (5) 看護教員の専門性を生かした地域貢献事業の実施
- (6) 大学コンソーシアム八王子の学生発表会の研究支援

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

事業計画名(1) 新カリキュラム（基礎・専門領域・統合）の実習目的・目標に合わせた実習環境の調整

番号	実施予定時期	実施内容
①	令和7年4月～ 令和8年3月	聖マリアンナ医科大学実習運営部会の企画・調整（年3回）
②	同上	聖マリアンナ医科大学病院 臨床教員との実習調整 （基礎・成人・老年領域）
③	同上	聖マリアンナ医科大学病院実習指導者会・実習評価会議の企画・調整 ① 統合実習 ② 専門領域看護学実習（成人・老年・母性・小児・精神）
④	同上	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院（専門：母性）との実習調整
⑤	同上	川崎市立多摩病院（①統合、②専門：老年・母性・小児）との実習調整
⑥	同上	基礎看護展開実習（大学病院・西部・多摩）施設との実習調整 基礎看護技術実習（大学病院・西部）施設との実習調整
⑦	同上	暮らしの理解体験実習施設との実習調整
⑧	同上	老年生活支援実習：高齢者施設との実習調整
⑨	同上	小児看護学実習：保育園との実習調整
⑩	同上	精神看護学実習：高月病院・多摩病院・円施設との実習調整
⑪	同上	東海大学医学部付属八王子病院・東京医科大学八王子医療センター・ 右田病院との実習調整
⑫	同上	訪問看護ステーション・地域包括支援センターとの実習調整

事業計画名(2) 保健師課程実習開始に伴う実習施設との連携強化と実習目的・目標に合わせた実習環境の整備

番号	実施予定時期	実施内容
①	令和7年4月～ 令和8年3月	公衆衛生看護学実習施設等 実習調整（学校・産業含む）

事業計画名(3) 実習準備ならびに実習環境の整備

番号	実施予定時期	実施内容
①	令和7年4月～ 令和8年3月	令和7（2025）年度看護学実習要綱（共通編）の作成 令和8（2026）年度看護学実習要綱（共通編）の検討
②	令和7年4月 ～12月	専門領域看護学実習オリエンテーションの企画・運営 個人情報保護に関する教育
③	同上	衛生物品の準備
④	同上	実習関連書類（同意書）の管理
⑤	同上	実習準備室の整備
⑥	同上	実習記録の破棄

事業計画名(4) 実習施設との連携強化、実習指導体制の強化

番号	実施予定時期	実施内容
①	令和7年4月～ 令和8年3月	実習指導に関する合同研修会
②	同上	実習指導に関する学内研修会
③	同上	技術経験録の集計・分析・技術指導

事業計画名(5) 看護教員の専門性を生かした地域貢献事業の実施

番号	実施予定時期	実施内容
①	令和7年4月～ 令和8年3月	「パパママクラス」
②	同上	八王子市地域医療連携看護師会
③	同上	八王子センター元気（高齢者ボランティア団体）

事業計画名(6) 大学コンソーシアム八王子の学生発表会の研究支援

番号	実施予定時期	実施内容
①	令和7年4月～ 令和8年3月	大学コンソーシアム八王子 学生発表会の研究支援

4 その他（特記事項）

特になし

【現代文化学部】

1 令和6年度に計画（実施）した事業における課題（継続）

- (1) 幼保の核となる領域・科目における教員の確保
- (2) 在学生の履修指導と保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得指導の徹底

1-2 令和7年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画（目標）-P-

- (1) 幼保の核となる領域・科目における教員の確保
- (2) 在学生の履修指導と保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得指導の徹底

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 幼保の核となる領域・科目における教員の確保)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	幼保の核となる領域・科目における教員の確保

(事業計画名(2) 在学生の履修指導と保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得指導の徹底)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	在学生の履修指導と保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得指導の徹底

4 その他(特記事項)

特になし

【こども教育実践研究センター】

1 令和6年度に計画(実施)した事業における課題(継続)

(1) 学術的貢献: 学部教員の学術研究活動支援

① 特任教員のresearchmap活用

② 非常勤講師を含む学部教員の科研費等研究助成金獲得支援、紀要執筆支援

(2) 地域貢献

① あきる野市一の谷児童館トーンチャイム指導

1-2 令和7年度における新たな課題(新規)

特になし。

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画(目標) -P-

(1) 学術的貢献: 学部教員の学術研究活動支援

① 特任教員のresearchmap活用

② 非常勤講師を含む学部教員の科研費等研究助成金獲得支援、紀要執筆支援

(2) 地域貢献

① あきる野市一の谷児童館トーンチャイム指導

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 学術的貢献: 学部教員の学術研究活動支援)

番号	実施予定時期	実施内容
①	通年	特任教員のresearchmap活用
②	通年	非常勤講師を含む学部教員の科研費等研究助成金獲得支援、紀要執筆支援

(事業計画名(2) 地域貢献)

番号	実施予定時期	実施内容
①	通年	あきる野市一の谷児童館トーンチャイム指導

4 その他(特記事項)

特になし

<付属施設・別科・特別事業ごとの事業計画>

【図書館】

1 令和6年度に計画(実施)した事業における課題(継続)

- (1) 図書館利用数向上。
- (2) ニーズにあった資料拡充。利用者スキル向上。
- (3) 催し(学内外)の実施や図書資料の活用。
- (4) 利用促進につながる魅力易な図書館活動報告
- (5) 著作権の最新情報収集及び発信。ガイドンス等における著作権及び研究倫理教育の徹底。
- (6) 利用者(特に学生)の利用スキル向上のために引き続き学部との協働を充実させる。
- (7) 成長する有機体(ランガナタン「図書館の5法則」より)としての創意工夫。
- (8) 貴重資料、歴史資料の保存管理
- (9) 研究支援の充実

1-2 令和7年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画(目標)-P-

- (1) 来館者数増加対策(教職員向け利用ガイドンスを含む)
- (2) 蔵書管理と利用者の利用及び検索スキル向上
- (3) 図書資料を活用した地域貢献
- (4) 図書館報BIBLIA41号刊行
- (5) 著作権や研究倫理教育についての情報収集と発信
- (6) 学部との協働による各種ガイドンスの実施
- (7) 館内環境整備と衛生
- (8) 開かれた図書館を目指して
- (9) 貴重資料や大学の歴史資料の保存管理
- (10) 大学ホームページにおける各種支援ページの充実

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 来館者数増加対策)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	図書館利用促進（教職員向け案内の実施）

(事業計画名(2) 蔵書管理と利用者の利用及び検索スキル向上)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	計画的図書資料購入、蔵書点検、除籍
②	4月～3月	利用者の検索スキル向上（図書及びデータベース等）

(事業計画名(3) 図書資料を活用した地域貢献)

番号	実施予定時期	実施内容
①	10月	レクチャーコンサートでの関連図書展示 聖母祭での一般公開
②	12月	クリスマスチャリティオルガンコンサートでのクリスマス絵本の展示

(事業計画名(4) 図書館報BIBLIA41号刊行)

番号	実施予定時期	実施内容
①	12月	図書館報BIBLIAの発行

(事業計画名(5) 著作権や研究倫理教育についての情報収集と発信)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	著作権指導及び研究倫理教育と情報収集

(事業計画名(6) 学部との協働による各種ガイダンスの実施)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4～6月	看護学部1・2年生向け図書館利用ガイダンス
②	随時	両学部3年生以上向け卒論卒研用文献検索ガイダンス
③	随時	ゼミ単位のガイダンス依頼対応

(事業計画名(7) 館内環境整備と衛生)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	PC環境等の整備
②	4月～3月	検温、手指消毒、清潔保持

(事業計画名(8) 開かれた図書館を目指して)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	SDGsの発信

(事業計画名(9) 貴重資料や大学の歴史資料の保存管理)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	資料室の整備運用

(事業計画名(10) 大学ホームページにおける各種支援ページの充実)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	研究支援ページの運用

4 その他 (特記事項)

特になし

【キリスト教文化研究センター】

1 令和6年度に計画 (実施) した事業における課題 (継続)

(1) ミサの開催 (6回)

学生参加が見込まれる日時の設定。

(2) 建学の精神の浸透 (創立記念行事、長崎原爆の日を伝える学内放送等)

本学の学生・教職員が、自らの言葉で所属大学の精神や歴史を語れていない。

(3) 刊行物 (『純心のこころ』『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード) 発行 配付と同時に読んでもらう工夫が必要。

(4) 文化芸術系事業 (レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート2024)

感染症対策を整え観客を動員したコンサートを継続と広報手段を工夫による新規来場者の獲得。

(5) 学術・教養系事業 (シンポジウム)

感染症対策を整え観客を動員したシンポジウムを継続したい。提題者同士の意見交換も活発にしたい。

(6) 学内外の研究機関等との連携

(7) 「純心を知ろう」の開催

学生や教職員が各々自身の言葉で「純心」を語れるような働きかけを強化する。

(8) SDGsの実践

上記課題に取り組むあたり、キリスト教精神そのものがSDGsを体現していることを意識づける。

1-2 令和7年度における新たな課題(新規)

(1) 東京純心女子中学校・高等学校との協働

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画 (目標) -P-

(1) ミサの開催 (6回)

(2) 建学の精神の浸透 (創立記念行事、長崎原爆の日を伝える学内放送等)

(3) 刊行物 (『純心のこころ』『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード) 発行

- (4) 文化芸術系事業（レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート2025）
- (5) 学術・教養系事業（シンポジウム）
- (6) 学内外の研究機関等との連携（他の研究機関や東京純心女子中学校・高等学校との協働）
- (7) 「純心を知ろう」の開催

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

（事業計画名(1) ミサの開催（6回））

番号	実施予定時期	実施内容
①	4, 5, 7, 11, 1, 3月	新入生歓迎ミサ, 創立記念感謝のミサ、前期感謝のミサ、追悼ミサ、成人感謝のミサ、卒業感謝のミサ

（事業計画名(2) 建学の精神の浸透）

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月	『純心のこころ』配付、学章バッジの配付
②	5月	創立記念行事の開催（記念品配布）
③	8月	長崎原爆の日を伝える学内放送やカードの配付
④	3月	卒業記念メダイの配付

（事業計画名(3) 刊行物（『カトリコス』『Newsletter』『純心のこころ』グリーティングカード）発行）

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月	グリーティングカード類の作成、配布
②	1月	純心のこころ増刷
③	2月	Newsletter発行
④	3月	カトリコス発行

（事業計画名(4) 文化芸術系事業（レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート2024））

番号	実施予定時期	実施内容
①	10月	レクチャーコンサート開催
②	12月	クリスマスチャリティオルガンコンサート2024開催

（事業計画名(5) 学術・教養系事業（シンポジウム））

番号	実施予定時期	実施内容
①	10月	シンポジウム開催

（事業計画名(6) 学内外の研究機関等との連携）

番号	実施予定時期	実施内容
①	6月	カトリック大学キリスト教文化研究所連絡協議会への参加
②	通年	東京純心女子中学校・高等学校との協働

(事業計画名(7) 「純心を知ろう」の開催)

番号	実施予定時期	実施内容
①	5～2月	見学会、勉強会、お話し会等の実施

4 その他(特記事項)

上記事業計画(1)～(7)はすべて課題(8)にあるSDGsの取り組みを内在している。

【地域共創センター】

1 令和6年度に計画(実施)した事業における課題(継続)

- (1) 講座提供講師の人数増加
- (2) ホームページ以外にSNSを使った周知
- (3) 科学研究費助成事業(科研費に係る「ひらめき☆ときめきサイエンス」の公募)

1-2 令和7年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画(目標)-P-

- (1) 地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供
- (2) 地域共創センター会報の発行
- (3) 地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供)

番号	実施予定時期	実施内容
1	4～11月	公開講座運営業務(広報・受付など)
2	4～2月	地域共創センター主催(共催含む)公開講座及び八王子学園都市大学いちよう塾提供講座の準備
3	7～9月	科研費研究者への広報

(事業計画名(2) 地域共創センター会報の発行)

番号	実施予定時期	実施内容
1	5月	令和7年5月発行(令和6年度版)
2	2～3月	令和7年度版の原稿編集作業

(事業計画名(3) 地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援)

番号	実施予定時期	実施内容
1	4～3月	地方公共団体及び地域の公的機関または団体からの依頼について対応(随時)

4 その他（特記事項）

特になし

【健康サポートセンター】

1 令和6年度に計画（実施）した事業における課題（継続）

（健康サポートセンター）

- (1) 定期健康診断の円滑な実施、および、健診後のデータ管理と適切な指導・助言。
- (2) 応急処置、救護支援の実施。
- (3) 感染症を含む疾病の予防、罹患時の対処法、持病のコントロール、等に関する対応。
- (4) メンタルヘルスに関する相談、対応。

（カウンセリング・ルーム）

- (5) 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施。

1-2 令和7年度における新たな課題（新規）

（健康サポートセンター）

- (1) 保健師課程および助産課程別科の実習開始に伴う抗体価等とりまとめに関する業務増の見込み。

（カウンセリング・ルーム）

- (2) 相談を必要としている学生の訪室にむけた動機づけの工夫。

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画（目標）-P-

（健康サポートセンター）

- (1) 定期健康診断の円滑な実施、および、健診後のデータ管理と適切な指導・助言。
- (2) 応急処置、救護支援の実施
- (3) 感染症を含む疾病の予防、罹患時の対処法、持病のコントロール、等に関する対応。
- (4) メンタルヘルスに関する相談、対応。

（カウンセリング・ルーム）

- (5) 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施

（共通）

- (新) (6) 隔年度発行の「保健室だより」の企画発行

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 定期健康診断の円滑な実施、および、健診後のデータ管理と適切な指導・助言。)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～10月	—定期健診前後の準備・対応— <ul style="list-style-type: none"> ・健診準備、計画、他の準備（業者との打ち合わせ） ・健診時カードの管理、検査容器などの配布 ・再検査、必要な予防接種の説明及び結果のとりまとめ等 ・教職員の定期健診の準備、要再検結果の産業医への提出
②	通年	・健診結果データの管理、臨地実習に要する書類作成等
③	通年	・定期健診の結果をふまえた保健指導 <ul style="list-style-type: none"> ・持病に関する相談、健康上の問題点に関する相談等

(事業計画名(2) 応急処置、救護支援の実施。)

番号	実施予定時期	実施内容
①	通年	—応急処置— <ul style="list-style-type: none"> ・体調不良、受傷への対応 ・必要時救急車の要請
②	通年	—緊急時の対応について— <ul style="list-style-type: none"> ・必要物品の確認および準備

(事業計画名(3) 感染症を含む疾病の予防、罹患時の対処法、持病のコントロール等に関する対応。)

番号	実施予定時期	実施内容
①	通年	・感染症ほか必要な疾患と予防策についての啓蒙を行い、感染症発生動向に合わせた予防策を含めた対応と指導を行う。
②	通年	・疾病罹患時、および、持病に関する相談等に応じ、学業に向け回復が図れるよう支援する。

(事業計画名(4) メンタルヘルスに関する相談、対応。)

番号	実施予定時期	実施内容
①	通年	—保健室でできるケアを行う— <ul style="list-style-type: none"> ・休養要請の際は、安寧な環境を整えつつ、様子によって短時間のうちに学業に向かえるよう促す。 ・カウンセリング室の活用を促す。

(事業計画名(5) 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施。)

番号	実施予定時期	実施内容
①	通年	—カウンセリング実施および教職員コンサルテーションの実施— <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングの実施、コンサルテーションの実施
②	通年	—カウンセリングに出向きやすい環境等の整備— <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングルームへの（からの）必要な情報の伝達 ・ルーム環境、その他の要因の検討、改善を行う

(事業計画名(6) 隔年度発行の「保健室だより〈仮〉」の企画発行。)

番号	実施予定時期	実施内容
①	通年	—保健室だより（健康サポートセンター報）の発行— ・健康サポートセンター、カウンセリングルームの利用者データ等、年間データ報告を主とした内容とする

4 その他（特記事項）

特になし

【基礎学力支援センター】

1 令和6年度に計画（実施）した事業における課題（継続）

(1) 特別補習授業の効果の分析

- ① 特別補習授業の検証を補習授業終了後に基礎学力試験問題と同一問題の実施で英語と生物について検証を行った。
- ② 前期特別補習授業終了後に特別補習授業に関する補習授業アンケート調査を実施した。
- ③ 特別補習授業対象者を出席率の高いグループと低いグループに分け、前期試験終了後の GPA の分析を行った。

(2) 学力向上支援体制の構築

- ① 入学前教育の検証のため入学後に入学前課題の自己採点結果を提出させ、基礎学力試験結果と比較検討を行った。
- ② 前期特別補習授業終了後に担当教員との懇談会を実施し、次年度以降の補習授業の効果的支援について情報交換を行った。
- ③ 年度内合格者を対象に入学前に化学と生物の特別補習授業の開講することを基礎学力支援センター委員会で決定した。

(3) 特別補習授業の出席率の向上

- ① 令和6年度の特別補習授業を正規の時間割内で全て実施したが、1～2回目の出席率に比較し、9～15回目は1/4まで低下した。
- ② 入学時のオリエンテーションのさいに特別補習授業の重要性を説明した。
- ③ 出席率の低い学生の欠席理由の把握を行わなかった。

1-2 令和7年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画（目標）-P-

(1) 特別補習授業の効果の可視化

- ④ 特別補習授業の検証は補習授業終了後に基礎学力試験問題と同一問題の実施で検証する。
- ⑤ 前期特別補習授業終了後に特別補習授業に関するアンケート調査を実施する。
- ⑥ 特別補習授業対象者の出席割合別の GPA について分析し、結果をオリエンテーションで時に報告する。

(2) 学力向上支援体制の構築

- ① 入学前課題の実施状況の把握を入学後の自己採点結果の提出で検証する。
- ② 前期特別補習授業終了後に担当教員との情報交換会を実施し、次年度以降の補習授業の効果的支援について情報交換を行う。
- ③ 入学前教育として年内合格者を対象に入学前に化学と生物の特別補習授業を開講する。

(3) 特別補習授業の出席率の向上方策

- ① 今年度も正規の時間割内で特別補習授業を実施し、出席率について検証する。
- ② オリエンテーションのときに特別補習授業の受講の重要性を話す。

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 特別補習授業の効果の可視化)

番号	実施予定時期	実施内容
①	8月	補習授業終了後に基礎学力試験問題と同一問題で実施する。
②	8月	特別補習授業に関するアンケート調査を実施する。
③	3月	特別補習授業対象者の出席割合別に前期GPAの分析を行う。

(事業計画名(2) 学力向上支援体制の構築)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月	入学後に入学者全員に自己採点結果の提出を求める。
②	9月	特別授業担当者の情報交換会を行う。
③	3月	入学前の補習授業を実施する。

(事業計画名(3) 特別補習授業の出席率の向上方策)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4～7月	正規の時間割内での補習授業を実施する。
②	4月	オリエンテーション時に特別補習授業の受講の重要性を話す。

4 4 その他 (特記事項)

特になし

【教養教育室】

1 令和6年度に計画(実施)した事業における課題 (継続)

- (1) 「純心読書推進プロジェクト」の推進
- (2) 国際交流事業(単位認定短期語学研修プログラム)の推進
- (3) 「純心こどもの国のクリスマス」への看護学部の学生の参画
- (4) 教養教育の核としての「純心平和学」の強化
- (5) ハンドベル教育の推進
- (6) 学内ボランティア活動の推進

1-2 令和7年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 「純心読書推進プロジェクト」の推進
- (2) 国際交流事業(単位認定短期語学研修プログラム)の推進
- (3) 「純心こどもの国のクリスマス」への看護学部の学生の参画
- (4) ハンドベル教育の推進

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 「純心読書推進プロジェクト」の推進)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月	オリエンテーションで説明
②	4月～3月	<4Fオープンスペース・2F学生ホール>の<本棚・読書コーナー・読書推進掲示板>の管理、読書推進プログラムの企画

(事業計画名(2) 国際交流事業(単位認定短期語学研修プログラム)の推進)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月	オリエンテーションにて単位認定短期語学研修プログラムについて説明
②	5月、10月	留学説明会の実施
③	4月～3月	留学事前・事後指導、帰国後発表会の実施

(事業計画名(3) 「純心こどもの国のクリスマス」への看護学部の学生の参画)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月	オリエンテーションにて看護学部の学生に純心こどもの国のクリスマスについて説明
②	4月～12月	両学部学生による実行委員会を組織し、開催に向けてポスター制作、広報、ハンドベル・トーンチャイム、パオプオルガン演奏、舞台、製作活動、読み聞かせ・パネルシアター、エプロンシアター、お土産等準備。ボランティア募集
③	12月	両学部学生による純心こどもの国のクリスマスの実施
④	1月～3月	振り返り、次期実行委員長の決定、引継ぎ

(事業計画名(4) ハンドベル教育の推進)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月	オリエンテーションにて看護学部の学生にハンドベル教育について説明
②	4月～6月	Humanities Basicsにて実施
③	10月～1月	合唱音楽にて実施、演奏奉仕活動
④	12月5日	純心こどもの国のクリスマスで発表

4 その他(特記事項)

特になし

【別科助産専攻】

- 1 令和6年度における課題（継続）
なし
- 1-2 令和7年度における新たな課題(新規)
 - (1) (新) 助産師教育課程の運用
 - (2) (新) 助産師国家試験対策
 - (3) (新) 学修支援・実習支援
 - (4) (新) 教員の教育・研究能力の向上
 - (5) (新) 確実な入学者数の確保
 - (6) (新) 必要経費の効率的運用
 - (7) (新) 専門実践教育訓練給付金制度の導入
 - (8) (新) 助産師リカレント教育プログラムの運用
- 2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画（目標）-P-
 - (1) (新) 助産師教育課程の運用
 - ①新規実習施設の開拓
 - ②将来のカリキュラム改定に備える
 - (2) (新) 助産師国家試験対策
 - ①国家試験全員合格のための学修支援計画立案・実施・評価
 - (3) (新) 学修支援・実習支援
 - ①教員間の報告・連絡・相談
 - ②設置計画書に記載している内容の履行
 - ③本学教員と実習補助教員との情報共有
 - (4) (新) 教員の教育・研究能力の向上
 - ①各種学会・教育機器関連展示会の参加
 - ②研究能力の向上
 - (5) (新) 確実な入学者数の確保
 - ①オープンキャンパス等の支援（広報課との連携）
 - ②広報媒体の活用（企画調整課担当との連携）
 - (6) (新) 必要経費の効率的運用
 - ①学部備品の効率的な管理
 - ②外部講師の適切な活用
 - ③ムダのない消耗品管理
 - (7) (新) 専門実践教育訓練給付金制度の導入
 - ①専門実践教育訓練明示書作成・申請
 - (8) (新) 助産師リカレント教育プログラムの運用

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) (新) 助産師教育課程の運用)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～9月	①-1 病院・施設訪問
②	4月～3月	②-1 助産師教育関連団体への入会・情報収集

(事業計画名(2) (新) 助産師国家試験対策)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～1月	①-1 国家試験全員合格のための学修支援計画立案・実施
	2月	①-2 評価
	3月	①-3 次年度国家試験対策

(事業計画名(3) (新) 学修支援・実習支援)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	①-1 別科会議の定期開催
②	4月～9月	②-1 必要物品の納品及び検品
③	4月～3月	③-1 本学教員と実習補助教員との情報共有

(事業計画名(4) (新) 教員の教育・研究能力の向上)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	①-1 関連学会・教育機器関連展示会の参加
②	4月～6月	②-1 民間助成金情報収集・申請
	7月	②-2 科研費説明会の参加
	8月	②-3 科研費申請書類の作成
	9月	②-4 科研費申請
	10月～3月	②-5 民間助成金情報収集・申請

(事業計画名(5) (新) 確実な入学者数の確保)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	①-1 オープンキャンパス
	10月～12月	①-2 入試説明会開催・個別対応
②	4月～5月	②-1 コンテンツの企画
	6月～7月	②-2 コンテンツの運営
	8月～10月	②-3 コンテンツの作成・編集
	11月	②-4 コンテンツの公開
	12月～3月	②-5 次年度コンテンツ検討

(事業計画名(6) (新) 必要経費の効率的運用)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	①-1 所属教員との情報共有

(事業計画名 (7) (新) 専門実践教育訓練給付金制度の導入)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～9月	①-1 情報収集
	10月～12月	①-2 ハローワーク職員との相談
	1月～3月	①-3 書類作成
	3月	①-4 申請

(事業計画名 (新) 助産師リカレント教育プログラムの運用)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～5月	①-1 リカレント教育プログラムの企画
	6月～7月	①-2 リカレント教育プログラムの立案
	8月～9月	①-3 リカレント教育プログラム講師交渉・依頼
	10月～12月	①-4 リカレント教育プログラム広報
	10月～12月	①-5 次年度リカレント教育プログラム企画・立案
	1月～2月	①-6 リカレント教育プログラム実施
	3月	①-7 リカレント教育プログラム評価

4 その他 (特記事項)

特になし

【看護学部10周年記念事業実行委員会】

1 令和6年度に計画 (実施) した事業における課題 (継続)

東京純心大学看護学部看護学科は2015年に設置され、2024年には10年目を迎えた。この10年目という節目に記念誌を発行することで、大学内外へ向けて本学の看護学部の存在価値を発信する重要な機会とする。なお、記念誌発行は令和7年5月となるため、それに伴う予算を来年度計上する。

1-2 令和7年度における新たな課題 (新規)

(1) 東京純心大学看護学部10周年記念事業として記念誌を発行し、関係各所へ送付する。

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画 (目標) -P-

(新) (1) 10周年記念誌発行

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名 (1) 10周年記念誌発行)

番号	実施予定時期	実施内容
	5月	10周年記念誌発行、納品
	6月	関係各所に郵送

- 4 その他（特記事項）
特になし

＜委員会ごとの事業計画＞

【IR委員会】

- 1 令和6年度に計画（実施）した事業における課題（継続）
- (1) 「FACT BOOK」を活用して問題発見や問題解決につなげられるよう、必要なデータを精査し見直す。
 - (2) PROGテストの結果を社会人基礎力調査の結果とあわせて検証し、学生のリテラシー、コンピテンシーの向上をめざして教育改善につなげる。
 - (3) 「卒業後アンケート」、「就職先アンケート」の実施再開に向けて、実施の方法、内容等について検討する。
 - (4) 「卒業時アンケート」について、結果を検証し教育改善につなげる。
 - (5) 研究会、研修会で得た知識を活用しわかりやすいデータにすることで、教職員にデータを活用してもらう。
 - (6) 学生がスムーズに大学生活を送り、留年、中途退学にならないよう、「新入生に関する情報データベース」活用してもらう。
 - (7) 志願者の増加につなげられるよう、引き続き「新入生アンケート」の質問項目を見直す。

- 1-2 令和7年度における新たな課題（新規）
特になし

- 2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画（目標）-P-
- (1) 「FACTBOOK2024」、「IR報告書」の作成、「IR報告会」の実施
 - (2) 1年生および4年生における「PROGテスト」実施と分析
 - (3) 「卒業時アンケート」の実施と分析及び結果の公表
 - (4) 「研修会」、「研究会」、「シンポジウム」等への参加
 - (5) 「新入生に関する情報データベース」の作成
 - (6) 「新入生アンケート」の実施と分析

- 3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-
「FACTBOOK2024」、「IR報告書」の作成、「IR報告会」の実施

番号	実施予定時期	実施内容
1	4月～7月	「教育の質保証」、「エンrollment管理」に関する指標のデータを収集し「FACTBOOK2025」を作成する。
2	8月～12月	「FACTBOOK2025」をもとにデータを分析し、「IR報告書」を作成する。
3	8月～10月	「FACTBOOK2025（HP版）」を作成しHPに掲載する。
4	1月	「IR報告会」を実施する。

1年生および4年生における「PROGテスト」実施と分析

番号	実施予定時期	実施内容
1	4月	「PROGテスト」を実施する。(1年生、4年生)
2	4月～5月	「学生対象解説会」を実施する。(1年生、4年生の2回) 個人の結果について、アドバイザーと情報を共有する。
3	7月	「教職員対象説明会」を実施する。(1年生、4年生をまとめて1回)
4	1月～3月	次年度の「PROGテスト」実施に向けて準備する。

「卒業時アンケート」の実施と分析及び結果の公表

番号	実施予定時期	実施内容
1	12月～1月	「卒業時アンケート」を作成する。
2	2月	「卒業時アンケート」を実施する。
3	2月～3月	結果の集計・分析し、報告書を作成する。
4	3月、4月	大学運営協議会、教授会において報告する。
5	5月	結果について、HPに掲載する。

④「研修会」、「研究会」、「シンポジウム」等への参加

番号	実施予定時期	実施内容
1	4月～3月 (随時)	「研修会」、「研究会」、「シンポジウム」等へ積極的に参加する。また、得られた情報をIR委員会で共有する。

「新入生に関する情報データベース」の作成

番号	実施予定時期	実施内容
1	3月～4月	「新入生に関する情報データベース」を作成する。
2	4月	大学運営協議会、教授会において報告する。
3	4月	学部に情報を提供する。

「新入生アンケート」の実施と分析

番号	実施予定時期	実施内容
1	2月～3月	「新入生アンケート」を作成する。
2	4月	「新入生アンケート」を実施する。
3	4月～5月	結果の集計・分析し、報告書を作成する。
4	5月	大学運営協議会、教授会において報告する。

4 その他(特記事項)

- ・学校基本調査への対応(4月～6月)
- ・ディプロマ・サプリメント作成への協力
- ・社会人基礎力調査結果のデータ作成への協力

【自己点検・評価委員会】

1 令和6年度に計画（実施）した事業における課題（継続）

- (1) 自己点検評価書の作成
- (2) 第三者委員会の開催
- (3) 自己点検・評価及び第三者委員会をふまえた課題の抽出と検討

1-2 令和7年度における新たな課題(新規)

- (1) 特になし。

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画（目標）-P-

- (1) 日本高等教育評価機構大学機関別認証評価の【様式】をふまえた自己点検評価書の作成
- (2) 第三者委員の選出および第三者委員会の開催
- (3) 自己点検および第三者委員会をふまえた課題の抽出と検討

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 日本高等教育評価機構大学機関別認証評価の【様式】をふまえた自己点検評価書の作成)

番号	実施予定時期	実施内容
①	6月～10月	各部署に執筆依頼、執筆
②	12月～1月	各部署が執筆した内容（自己点検評価書）の確認
③	12月～3月	加筆・修正のうえ確定
④	6月	ホームページへの公開

(事業計画名(2) 第三者委員の選出および第三者委員会の開催)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～5月	第三者委員会開催時期の決定
②	4月～9月	第三者委員の選任、委嘱
③	2月	第三者委員会の開催

(事業(事業計画名(3) 自己点検・評価及び第三者委員会をふまえた課題の抽出と検討)

番号	実施予定時期	実施内容
①	3月	課題の抽出と検討
②	3月	大学運営協議会への報告

4 その他（特記事項）

特になし

【入試委員会】

1 令和6年度に計画（実施）した事業における課題（継続）

- (1) 学生の意見を反映させ、受験生目線の「学生募集要項」や「インターネット出願ガイド」、「入試ガイド」の改訂を継続的に行う。別科助産専攻の選抜試験のWeb出願を検討する。
- (2) 入試問題作成及び検証スケジュール、選抜試験実施時のチェック体制を継続的に見直し、公平で厳正な選抜試験の実施に努める。特に確認行為の徹底により入試ミス発生ゼロをめざす。入試問題については、「入試問題検討会」にて入試成績や設問毎の正答率等を分析して、入試問題の難易度や適切性について継続的に検討する。また、評価の観点・配点基準では小論文や面接等の評価方法を検討する。
- (3) 本学の入試実績の分析や競合校の入試情報等を把握し、目標値を設定した上で、継続的に受験生確保に努める。令和8（2025）年度より総合的な英語力（4技能）評価として、一般選抜において外部機関の資格・検定試験等を導入する。また、一般選抜の試験科目数について必要性を含めて検討する。多様な背景をもった学生の受け入れに配慮した選抜において、「地域枠」等の選抜方法について検討する。3年次編入学及び別科助産専攻においては、入試実績を分析し、選抜区分、選抜方法等を検討する。
- (4) IR課及び基礎学力支援センターと連携し、「本学における入学者選抜の妥当性の検証方法」の分析視点及び項目にもとづき検証を継続し、選抜方法の検討に活用する。また、入学者選抜の妥当性の検証結果について、高等学校関係者等外部有識者の知見を活用できるような体制の検討と運用が課題である。

1-2 令和7年度における新たな課題（新規）

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画（目標）-P-

- (1) ICT活用した志願者目線の「学生募集要項」等の改訂と運用
 - ① 「学生募集要項」と「インターネット出願ガイド」、「入試ガイド」の改訂・運用
 - ② 要項やガイドに在学生の意見を反映させ、受験生の出願準備の支援強化
 - ③ 別科助産専攻課程の「学生募集要項」の改訂とWeb出願整備
- (2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施
 - ① 「入試問題作成及び検証スケジュール」の見直しと第三者機関及び学内での検証機能の強化
 - ② 「評価の観点・配点基準」の全体的な見直しと改訂（3つの基礎学力の評価及び小論文、面接、プレゼンテーション等のルーブリック評価の見直し）
 - ③ 選抜試験におけるチェック体制、入学者選抜試験実施要領の見直しと改訂
- (3) 入学者数の確保
 - ① 入試実績等のデータ分析による選抜区分別の目標値の設定と全学的共有
 - ② 入試実績等のデータ分析を元に入学選抜試験方法（区分・募集人数・選抜方法・日程等）の検討

- ③ 多様な背景をもった学生の受入れに配慮した選抜として、一般選抜試験科目の検討と総合的英語力（4技能）評価として外部機関の資格・検定試験の導入、及び「地域枠」等の選抜方法の検討
- ④ 指定校及び学園内・姉妹校からの入学者数の確保
- ⑤ 編入学生募集要項の見直しと選抜試験実施要領の運用

(4) 入学者選抜方法の妥当性の検証と活用

- ① 「本学における選抜方法の妥当性の検証方法」に基づく継続的な検証と検証結果の活用
- ② 高等学校関係者等外部有識者の知見の活用についての体制整備と意見交換の場の活用

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名 (1) ICT活用した志願者目線の「学生募集要項」等の改訂と運用)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	①-1 「学生募集要項」改訂と運用 ①-2 「インターネット出願ガイド」改訂と運用 ①-3 受験生の出願準備の支援強化
②	4月～3月	②-1 別科助産専攻の学生募集要項の改訂・運用 ②-2 Web出願整備

(事業計画名 (2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	①-1 入試問題検討会による内部検証の実施 ①-2 選抜試験問題の確実な学内チェック実施 ①-3 選抜試験問題の検証機能の評価と課題抽出
②	4月～3月	②-1 「評価の観点・配点基準」の見直しと改訂 ②-2 選抜試験担当者への説明会実施
③	4月～3月	③-1 選抜試験政策動向の把握(文科省、入試センター等) ③-2 入学者選抜試験におけるチェック体制(外部・内部)の充実 ③-3 「入学者選抜試験実施要領」の内容見直し・運用 ③-4 緊急時の対応・感染対策等のリスク管理の徹底

(事業計画名 (3) 入学者数の確保)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	①-1 選抜試験実施等(志願者・受験者・辞退者・入学者等)のデータ分析・目標値設定 ①-2 他大学の選抜試験情報収集と分析
②	4月～3月	②-1 ①のデータを元に入学者選抜試験方法の検討 ②-2 広報委員会と選抜試験に関する広報活動情報の収集および共通理解

③	4月～3月	③-1入学者選抜方法における、総合的な英語力(英語4技能)の評価として、一般選抜において外部機関の資格・検定試験等の導入 ③-2 入学者選抜方法における、多様な背景をもつ学生の受け入れとして「地域枠」についての検討 ③-3一般選抜の試験科目数についての検討
④	4月～3月	④-1指定校についての基準の再検討と広報との共通理解 ④-2出願状況より指定校選択の見直しを目的とする分析
⑤	4月～3月	⑤-1 編入学生募集要項の見直しと選抜試験実施要領の運用

(事業計画名(4)入学者選抜方法の妥当性の検証と活用)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	①-1令和6年度入学者選抜試験に関するデータ整理 ①-2 IR課や基礎学力支援センターと連携し、入学試験の成績、入学後の成績(GPA・基礎学力試験結果)等の分析による選抜試験方法等の見直し、APに沿った学生確保の継続的検証
②	4月～3月	②-1高等学校関係者等外部有識者の知見の活用についての検討 ②-2 高等学校の進路指導教員との意見交換の企画と実施

4 その他(特記事項)

特になし

【広報委員会】

1 令和6年度における課題(継続)

- (1) 年間を通してオープンキャンパスの来場者は昨年を維持した。今後も高校3年生対象に特化せず高校1・2年生、更には中学生の来場者も増すような取り組みを課題とする。
- (2) 大学ホームページへの動画掲載数は増えている。今後は許可を得られた動画のyoutube公開やSNS活用など、企画調整課システム担当と協働のもと効果的な展開が課題である。又、看護師、保健師、助産師の資格取得可能な大学アピールの動画撮影も必要である。
- (3) 高校訪問は、職員2名による訪問数を予定どおり達成できた。今後は本学入学前から、大学生活、卒業後の活躍までのキャリア支援を可視化できるような大学案内やちらしの活用が課題である。

1-2 令和7年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 本学を訪れる対象が、中学生から高校生までと幅広くなるよう取り組む。
- (2) 企画調整課システム担当と協働のもと、XやインスタグラムなどSNSの効果的な活用を行う。

(3) 入学前、大学生活、卒業後の活躍までのキャリアを可視化できるような紹介内容を準備する。

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 本学を訪れる対象が、中学生から高校生までと幅広くなるよう取り組む。)

番号	実施予定時期	実施内容
①	6月～3月	①-1 オープンキャンパス4回 (6.7.8月は終日) 内容：学部学科説明、基礎学力支援センター紹介、保健師課程の紹介、別科助産専攻の紹介、実習室や設備見学、学生サポーター企画、看護体験、模擬授業、個別相談、学内ツアーや在学生と話そう、選抜試験対策
	9月・10月	①-2 入試相談会2回 内容：個別入試相談、実習室見学
	7月～1月	①-3 「大学見学や入試相談を随時受付中！」 内容：個別入試相談、実習室見学
	7月～3月 12月	①-4 学生サポーターによる来場者へのお礼ハガキの送付 ①-5 資料請求者の受験生へダイレクトメール送付
②	6月	②-1 高校教員対象大学説明会1回
③	6月	③-1 純心中学オープンキャンパス参加小学生対象看護体験
	7月	③-2 純心高校1年生対象・新任教員対象説明会 内容：学部長挨拶、学科説明、実習室見学、看護体験など ③-3 学校見学

(事業計画名(2) 企画調整課システム担当と協働のもと、XやインスタグラムなどSNSの効果的な活用を行う。)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	①-1 「看護師を目指そうと思ったきっかけ」
		①-2 「私が入学を決めた理由」
		①-3 「学生のキャンパスライフ紹介」
		①-4 「入学後に出会った壁とそれを乗り越えたエピソード」 ★①-2.3.4は、2年に1回更新。アーカイブ。
		①-5 行事「入学式・グループワーク風景・演習風景・宣誓式・オープンキャンパス (バス降車～受付～各プログラム)・大学祭・クリスマス会・卒業式」
		①-6 「大学の案内：実習室・教室・学生ホール・図書館・食堂・聖堂」
		①-7 「卒業生による大学生生活の思い出」
		①-8 看護師・保健師・助産師の資格取得可能な大学アピール動画
		①-9 大学構内撮影 (通年)
②	4月～3月	②-1 Webによる大学紹介
③	4月～3月	③-1 youtube公開やSNSに活用する動画掲載

(事業計画名(3) 入学前、大学生活、卒業後の活躍までのキャリアを可視化できるような紹介内容を準備する。)

番号	実施予定時期	実施内容
①	5月～3月	①-1 職員による高校訪問 ①-2 業者主催の高校ガイダンス(系統別説明会) ①-3 業者主催の会場ガイダンス ①-4 高校より直接依頼の説明会
②	4月～3月	②-1 業者主催の高校対象模擬授業：教員1～2回参加 ②-2 出張講座：タイトル変更「大学の授業を受けてみよう 出張講座」講座タイトル・内容を低学年層用に分かりやすくする。 ②-3 高校より直接依頼を受けて教員が対応
③	4月～3月	③-1 広報活動マークの活用
④	5月	④-1 八王子地域合同学園祭「学生天国」
⑤	11月～3月	⑤-1 大学報「えにしだ」制作
⑥	9月～3月	⑥-1 大学案内の冊子制作
⑦	4月～3月	⑦-1 低学年層確保にむけた広告媒体基本版とオプション
⑧	4月～3月	⑧-1 入学前～卒業後までのキャリアを可視化する大学案内の改善 ⑧-2 イベントへの協賛

4 その他(特記事項)

特になし

【学務委員会】

1 令和6年度に計画(実施)した事業における課題(継続)

(1) 教務システムの円滑な運用と活用推進

- ① 純心ポータルサイトblueシステム(履修登録・取消・修正)の効果的なガイダンスを行う。
- ② 2024年度以降の保健師課程および2025年度以降の別科助産専攻履修生への履修登録システムの周知と成績管理をおこなう。

(2) 学修環境・教育環境の継続的整備

- ① 看護学部入学生が効率的にICTを活用し、電子テキスト導入できるようにガイダンスを実施する。

(3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用

- ① 3年次に発行するプレ・ディプロマ・サプリメントを進路活動に活用できるようにキャリアサポートセンターと連携し指導する。

- ② DP区分、科目ナンバリング第3コード区分におけるGPA分析（IR連携）
- (4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保
 - ① ルーブリック評価の対象となる科目について実施率を確認する。
 - ② 成績評価基準(改定)に関して教職員、全学生に周知する。
 - ③ シラバス作成ガイドラインを周知し、学内他者評価によりの確にシラバスを作成する。
- (5) 新旧カリキュラムの円滑な運用
 - ① 2019年度および2022年度看護師カリキュラム・保健師課程、2025年度別科助産専攻カリキュラムを円滑に運用する。
 - ② 2026年3月卒業予定の現代文化学部4年次生の修学を支援する。

1-2 令和7年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画（目標）-P-

- (1) 教務システムの円滑な運用と活用推進
 - ① 「純心ポータルサイト(blue)」に関する学生へのガイダンスと個別支援
 - ② blueにおける読替科目・保健師課程・別科助産専攻の成績管理
 - ③ blue運用上における課題の抽出
- (2) 学修環境・教育環境の継続的整備
 - ① ICTおよび電子テキストに関する学生ガイダンスと個別支援(情報管理委員会と連携)
 - ② アクティブ・ラーニングなど多様な授業手法に対応できる備品・環境整備
 - ③ 学内wifi等ネットワーク環境に関する整備
 - ④ 公衆送信に関連した著作権・サートラスに関する周知と対応
 - ⑤ 学生便覧(PDF)の活用推進
 - ⑥ 感染対策に対応した安全な環境整備・有症状学生の把握
- (3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用
 - ① (プレ)ディプロマ・サプリメント作成・発行・進路活動への活用推進(キャリアサポートセンターと連携)
 - ② 学修行動調査の回答率の向上および学修支援への活用
 - ③ 社会人基礎力調査の回答率の向上および学修支援への活用
 - ④ PROGテストの実施と学修支援への活用
 - ⑤ DP区分、科目ナンバリング第3コード区分におけるGPA分析（IR連携）
- (4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保
 - ① ルーブリック評価活用状況の把握
 - ② 成績評価基準に関する全学生・教職員へのガイダンス
 - ③ シラバス作成ガイドライン(改定)の周知
 - ④ シラバス学内他者評価によるシラバスの改善
 - ⑤ 「東京純心大学 適正な成績評価のガイドライン」に基づく分析と課題の抽出
 - ⑥ 「東京純心大学における生成AI利活用ガイドライン」の周知
- (5) 新旧カリキュラムの円滑な運用
 - ① 2019年度および2022年度看護師カリキュラム・保健師課程、助産別科専攻カリキュラムの時間割や試験日程の調整と運用

- ② 受講マナーや出席管理、学修支援に関する外部講師との調整
- ③ 看護学部における進級基準に関する周知と適正な運用
- ④ 現代文化学部こども文化学科在学生への学部学科と連携した学修支援

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 教務システムの円滑な運用と活用推進)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	カリキュラムの円滑な運用 (blueシステム周知、履修登録支援、成績管理)
②	4月～3月	読替科目・保健師課程、別科助産専攻の成績管理、課題抽出

(事業計画名(2) 学修環境・教育環境の継続的整備)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	ICTおよび電子テキストに関する学生ガイダンスと個別支援...(情報管理委員会と連携)
②	4月～3月	アクティブ・ラーニングなど多様な授業手法に対応できる備品・環境整備
③	4月～3月	学内wifi等ネットワーク環境に関する整備
④	4月～3月	公衆送信に関連した著作権・サートラスに関する周知と対応
⑤	4月～3月	学生便覧(PDF)の活用推進
⑥	4月～3月	感染対策に対応した安全な環境整備・有症状学生の把握

(事業計画名(3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	(プレ)ディプロマ・サプリメント作成・発行・進路活動への活用推進 (キャリアサポートセンター連携)
②	4月～3月	学修行動調査の回答率の向上および学修支援への活用
③	4月～3月	社会人基礎力調査の回答率の向上および学修支援への活用
④	4月～3月	PROGテストの実施と学修支援への活用
⑤	5月	DP区分、科目ナンバリング第3コード区分におけるGPA分析...(IR連携)

(事業計画名(4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～5月	ループリック評価の運用状況の把握
②	4月、9月	成績評価基準(改定)に関する学生・教職員へのガイダンス
③	10月～3月	シラバス作成ガイドライン改定の周知
④	12月～3月	シラバス学内他者評価によるシラバスの改善
⑤	8月～3月	「東京純心大学 適正な成績評価のガイドライン」に基づく分析と課題の抽出
⑥	4月、9月	「東京純心大学における生成AI利活用ガイドライン」の周知

(事業計画名(5) 新旧カリキュラムの円滑な運用)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	2019年度および2022年度看護師カリキュラム・保健師課程、助産別科専攻カリキュラムの時間割や試験日程の調整と運用
②	4月～3月	受講マナーや出席管理、学修支援に関する外部講師との調整
③	4月～3月	看護学部における進級基準・卒業試験に関する周知と適正な運用
④	4月～3月	現代文化学部生への学部学科と連携した修学支援現代文化学部生への学部学科と連携した修学支援

4 その他（特記事項）

特になし

【FD・SD委員会】

1 令和6年度に計画（実施）した事業における課題（継続）

(1) 教育の質の保証のための学修支援技術の向上

- ① 授業評価アンケートの運用と評価
- ② 公開授業の実施による学修支援技術の向上
- ③ FD・SD研修「大学教育における生成AIを活用する上で基本的な考え方」の理解と活用
- ④ FD研修「ルーブリック評価を学習改善機能に活用」するための学習支援技術の向上
- ⑤ 「学生FD活動推進プロジェクト」（しゃべり場）の自主的な活動への支援

(2) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」

- ① 新任者研修プログラムの構築と実施
- ② 職員研修プログラムの実施
- ③ ベストティーチャー賞の授与ならびに公開授業の実施
- ④ ティーチング・ポートフォリオ作成による教育活動の振り返りと支援
- ⑤ 他委員会との研修の実施（共催）

(3) 本学における教職員研修の体系化

- ① 本学における教職員研修（他委員会主催含む）の体系化

1-2 令和7年度における新たな課題(新規)

- (1) 「教学マネジメント・教育の質保証」の理解促進と組織づくり
- (2) ティーチング・ポートフォリオ作成の意義の理解と教育活動の省察

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画（目標）-P-

(1) 教育の質の保証のための学修支援技術の向上

- ① 授業評価アンケートの運用と評価
- ② 公開授業の実施による学修支援技術の向上
- ③ FD・SD研修「大学教育における生成AIを活用する上で基本的な考え方」に関する研修の実施と評価

- ④ FD研修「ルーブリック評価活用科目拡大を目指した学習支援技術」の実施と評価
- ⑤ 「教学マネジメント・教育の質保証」に関する研修の実施と評価
- ⑥ 「学生FD活動推進プロジェクト」(しゃべり場)の自主的な活動への支援
- (2) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」
 - ① 新任者研修プログラムの構築と実施
 - ② 職員研修プログラムの実施
 - ③ ベストティーチャー賞の授与ならびに公開授業の実施
 - ④ ティーチング・ポートフォリオ作成に向けた研修の実施と評価
 - ⑤ 他委員会との研修の実施(共催)
- (3) 本学における教職員研修の体系化
 - ① 本学における教職員研修(他委員会主催含む)の体系化

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(1) 教育の質の保証のための学修支援技術の向上

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	授業評価アンケートの運用と評価
②	6月・10月	公開授業の実施と評価
③	月	FD・SD研修「大学教育における生成AIを活用する上で基本的な考え方」の実施と評価
④	8月	FD研修「ルーブリック評価活用科目拡大目指した学習支援技術」の実施と評価
⑤	月	FD・SD研修「教育マネジメント・教育の質保証」研修の実施と評価
⑥	4月～3月	「学生FD活動推進プロジェクト」(しゃべり場)の運用と評価

(2) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	新任者研修プログラムの運用と評価
②	4月～3月 8月 5月～12月	職員研修の実施と運用と評価 <共通> ・毎月1回開催の職員会議を活用 ・大学コンソーシアム八王子主催研修会 <業務別> 外部研修への参加 ・日本私立大学協会主催研修会 ・大学教務実践研究会セミナー ・早稲田大学アカデミックソリューション個人参加型SDセミナー等 ※なおここでのSDの定義は事務職員とする
③	4月～3月	ベストティーチャー賞の運用と評価
④	4月～3月	ティーチング・ポートフォリオ作成に向けた研修の実施と評価
⑤	4月～3月	他委員会との共催研修の運用と評価

(3) 本学における教職員研修の体系化

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	他委員会主催の研修の調整と評価

4 その他（特記事項）

特になし

【学生生活委員会】

1 令和6年度に計画（実施）した事業における課題（継続）

- (1) 現代文化学部学生の学生募集停止に伴い、減少する学生数に即した学生会活動について支援する必要がある。
- (2) 学部や学年を越えた交流の場となるような課外活動運営を支援する必要がある。

1-2 令和7年度における新たな課題（新規）

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画（目標）-P-

- (1) 学生会活動の支援。
- (2) 大学行事の実施。
- (3) 学生生活アンケートの実施。
- (4) 就職活動の支援。
- (5) 薬物の使用や闇バイトに関する注意喚起等、学生に必要な啓発講座の開催。

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 学生会活動の支援)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	学生会を中心とした新入生の歓迎会(仮称)、学生総会、七夕、会計に関する研修会、聖母祭、中間監査、クリスマスの集い等の準備から実施までをサポートする。

(事業計画名(2) 大学行事の実施)

番号	実施予定時期	実施内容
②	4月、9月、3月	入学式及び学位記授与式を実施する。

(事業計画名(3) 学生生活アンケートの実施)

番号	実施予定時期	実施内容
③	4月～3月	学生生活アンケートの作成、実施、集計、学生への結果報告及びフィードバック等を行う。学生の実態把握と改善可能な部分を関係部署で取り組み、学生の満足度向上につなげる。

(事業計画名(4) 就職活動の支援)

番号	実施予定時期	実施内容
④	4月～3月	年間を通じてキャリアセンターでの面談実施や求人票の案内、就職支援企業が主催する就職説明会の案内を行う。

(事業計画名(5) 薬物の使用や闇バイトに関する注意喚起等、学生に必要な啓発講座の開催。)

番号	実施予定時期	実施内容
⑤	4月～3月	違法薬物使用や闇バイトへの加担による大学生の検挙が相次ぐ昨今の状況を鑑み、遵法精神涵養のための指導として啓発講座等を開催する。

4 その他（特記事項）

特になし

【研究倫理委員会】

1 令和6年度における課題（継続）

- (1) 審査フローの周知
- (2) 規程およびガイドラインの運用に関する周知
- (3) 委員の研修会への参加
- (4) ヒアリングの適切な運用
- (5) ホームページなどでの情報発信
- (6) 研究倫理審査会の実施
- (7) 審査の迅速化と透明性の確保

1-2 令和7年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画（目標）-P-

- (1) 審査フローの周知
- (2) 規程およびガイドラインの運用に関する周知
- (3) 委員の研修会への参加
- (4) ヒアリングの適切な運用
- (5) ホームページなどでの情報発信
- (6) 研究倫理審査会の実施
- (7) 審査の迅速化と透明性の確保

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 審査フローの周知)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～5月	各学科会・学部会において審査の流れを説明する。

(事業計画名(2) 規程およびガイドラインの運用に関する周知)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～5月	各学科会・学部会において規程及びガイドラインを説明する。

(事業計画名(3) 委員の研修会への参加)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～9月	遠隔テレビ会議システム(Zoom)を活用した研究倫理研修会及び対面での研修会の選別
②	7月～3月	研究倫理研修会(Zoomまたは対面)に参加して理解を深める。
③	9月～3月	委員間で情報を共有する。

(事業計画名(4) ヒアリングの適切な運用)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～5月	ヒアリング相談窓口体制の構築
②	4月～5月	ヒアリングの周知
③	4月～3月	ヒアリングの運用

(事業計画名(5) ホームページなどでの情報発信)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	委員会の場で、ホームページに掲載する内容を審議する。
②	4月～3月	担当の委員が依頼する。

(事業計画名(6) 研究倫理審査会の実施)

番号	実施予定時期	実施内容
①	5月～2月	委員会の場で審査会の準備状況を確認する。
②	5月～2月	審査会に参加し、意見を述べる。
③	4月～3月	審査会準備、議事録の記載、外部審査会委員との調整。

(事業計画名(7) 審査の迅速化と透明性の確保)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	審査の迅速化と透明性の確保体制の構築

4 その他(特記事項)

特になし

【情報管理委員会】

- 1 令和6年度に計画（実施）した事業における課題（継続）
 - (1) ホームページ及びSNSの運用管理及び広報（広報委員会との連携）
 - (2) 教員研究室設置及び事務職員のパソコンの一部切り替え
 - (3) 情報環境整備向上
- 1-2 令和7年度における新たな課題(新規)
 - (1) 学術認証フェデレーション「学認 GakuNin」、「GakuNin RDM」（研究データ管理基盤）、「eduroam JP」の導入検討（「GakuNin RDM」は、不正防止計画推進委員会との連携）
- 2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画（目標）-P-
 - (1) ホームページ及びSNSのコンテンツ拡充
 - (2) 一部教員研究室設置パソコンの切り替え
 - (3) 各種サービス、システム及び情報機器の情報収集及び検討

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1)) ホームページ及びSNSのコンテンツ拡充

番号	実施予定時期	実施内容
1	4～3月	ホームページ及びSNSのコンテンツの随時格納及び削除

②(事業計画名(2)) 教員研究室設置パソコン及び事務職員使用パソコンの一部切り替え

番号	実施予定時期	実施内容
1	9月	一部教員研究室設置パソコン及び事務職員使用パソコンの切り替え

(事業計画名(3)) 各種サービス、システム及び情報機器の情報収集及び検討

番号	実施予定時期	実施内容
1	4～3月	各種サービス、システム及び情報機器の情報収集（随時）
2	4～3月	専任教員にResearch Mapの登録斡旋（図書館・学術運営委員会との連携）
3	4～3月	学術認証フェデレーション「学認 GakuNin」、「GakuNin RDM」（研究データ管理基盤）、「eduroam JP」の導入検討（「GakuNin RDM」は、不正防止計画推進委員会との連携）

4 その他（特記事項）

特になし

【ハラスメント防止委員会】

- 1 令和6年度に計画（実施）した事業における課題（継続）
 - (1) ハラスメント防止に向けた普及啓発
 - ・パンフレットの配付、ポスターの掲示、教職員対象研修会の実施

- (2) 適切に相談を受けることができる体制整備
 - ・ハラスメント相談員を対象とした研修会の実施、相談マニュアルの改訂
- (3) 事案発生時における早期・適切な対応

1-2 令和7年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画(目標) -P-

- (1) ハラスメント防止に向けた普及啓発
 - ・パンフレットの配付配信、ポスターの掲示、教職員対象研修会の実施
- (2) 適切に相談を受けることができる体制整備
 - ・ハラスメント相談員を対象とした研修会の実施、相談マニュアルの改訂
- (3) 事案発生時における早期・適切な対応

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) ハラスメント防止に向けた普及啓発)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～5月	パンフレットの配付配信
②	11月	ポスターの掲示
③	5月	教職員研修の実施

(事業計画名(2) 適切に相談を受けることができる体制整備)

番号	実施予定時期	実施内容
①	5月～6月	相談員のための研修会の実施
②	4月～12月	相談マニュアルの改訂

(事業計画名(3) 事案発生時における早期・適切な対応)

番号	実施予定時期	実施内容
①	通年	相談者の相談内容を受容し、相談者、相談員、委員会における、連絡、相談、報告等をスムーズに行い、早期に解決できるよう努める。

4 その他(特記事項)

特になし

【不正防止計画推進委員会】

1 令和6年度に計画(実施)した事業における課題(継続)

- (1) 不正防止研修会の実施
- (2) 研究倫理e-learning(日本学術振興会等)を活用した自己学習の推進
- (3) 自己評価チェックリストに基づいた不正防止体制の整備

(4) 不正防止研修会（学外）への参加

(5) 「学術研究倫理ガイド（仮称）」作成、配付による不正防止意識の醸成

1-2 令和7年度における新たな課題(新規)

2 上記1及び1-2を踏まえた令和7年度の事業計画（目標）-P-

(1) 不正防止研修会の実施

(2) 研究倫理e-learning（日本学術振興会等）を活用した自己学習の推進

(3) 自己評価チェックリストに基づいた不正防止体制の整備

(4) 不正防止研修会（学外）への参加

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 不正防止研修会)

番号	実施予定時期	実施内容
	7月	不正防止研修会の実施

(事業計画名(2) 研究倫理e-learning（日本学術振興会等）を活用した自己学習の推進)

番号	実施予定時期	実施内容
	4月～3月	研究倫理e-learning（日本学術振興会等）を活用した自己学習の推進

③(事業計画名(3) 自己評価チェックリストに基づいた不正防止体制の整備)

番号	実施予定時期	実施内容
	4月～10月	自己評価チェックリストに基づいた不正防止体制の整備 (大学及び学園規程・要領・監査体制の再チェック)

(事業計画名(4) 不正防止研修会（学外）への参加)

番号	実施予定時期	実施内容
	4月～3月	不正防止研修会（学外）への参加

4 その他（特記事項）

特になし

2. 東京純心女子中学校・高等学校

(1) 純心教育部

被爆校をルーツに持つ本校の教育目標「平和な未来を創る人を育てる」を進めるため、宗教教育、平和教育、国際教育、エコロジー教育の4つの分野について、教科横断的に教育内容全体をデザインする

①宗教教育

聖母マリアのように「神様にも人にも喜ばれる女性」を育てるという建学の精神に基づき、聖書の教えにふれながら、学園標語「マリアさま いやなことは 私が よろこんで」の実践を奨励する。

ア. 宗教行事の企画・運営

創立記念式典、クリスマス会、中3修養会、高3修養会、ロザリオの祈りなど

イ. 聖堂朝礼、放送朝礼、日々の朝礼の有効活用

月間目標の浸透をはかり、実践をよびかける。

②平和教育

戦争をはじめ、平和を妨げる社会の諸問題と向き合い、平和な世界の構築に向けて考え、行動につなげる。

ア. 6年間（3年間）の平和教育プログラムの策定と運営

「マザーテレサ」研究、長崎研修、「ハンナのかばん」講演会などの策定と運営を、教科や学年団と連携して行う。

イ. 全校行事の企画・運営

8月9日「純心祈りの日」、長崎「平和の旅人」など

③国際教育

様々な体験を通して異文化を学び、国境を越えたコミュニケーション力をつけるとともに、国際的な視野を養う。

ア. ターム留学、海外研修の充実

英語科、学年、教務部と連携し、運営する。

イ. 異文化体験、国際交流のプログラムの企画・運営

留学生との交流など

④エコロジー教育

五感を用いて、いのちの尊厳に触れ、自分と世界、人と自然のあり方を模索する。経験の中から、人と人、人と自然・環境との関係を見つめ直す。

ア. 労作授業内容の充実

エコロジー教育の本体を教科としての労作とし、いのちに触れながらその感性を磨く実践的な学びの場として授業内容の充実をはかる。

イ. 教育環境の整備

労作の教育効果を最大限に発揮できるよう、教職員の意識を高めるような教育環境をつくる。

⑤横断的教育活動

ア. 中学図書館、高校図書館と連携する。

イ. 探究科と連携し、効果的に探究学習を取り入れる。

ウ. 放課後活動のプログラムの企画と運営を行う。

⑥情報発信・啓蒙活動

- ア. 生徒への情報発信にクラスルームを活用する。
- イ. 放送朝礼（年に3回）を利用する。

(2) 教務部

充実した教育活動の実現に向け、様々な取り組みが遅滞なく、効果的に行えるよう尽力する。

①教務

正課の授業をはじめ、学校のさまざまな業務が円滑に行われるよう、教科や他部署と連携し、その遂行に努める。

- ア. 教育課程に関すること（教育課程・時間割・行事予定）
- イ. 学籍に関すること（学籍・留学・証明書・指導要録・調査書・科目選択調査）
- ウ. 学習に関すること（定期試験・成績会議・成績処理・教材・ICT教育）
- エ. 入学試験に関すること（中高入学試験・データ処理・転編入試験）
- オ. その他（教育実習・奨学金・学校生活の手引き）

②教務管轄行事

教務管轄行事について、その円滑な実行および充実に努める。

- ア. 入学式、始業式、終業式、修了式、卒業式等の式典
- イ. 中学授業参観
- ウ. 芸術鑑賞教室
- エ. レシテーションコンテスト
- オ. 合唱コンクール
- カ. 中高新入生ガイダンス
- キ. 中高入学準備講座
- ク. 高校入学前学力試験
- ケ. 各種検定（英検、漢検等）

③FYM

FYM活動等について、その円滑な実行および充実に努める。

- ア. 生徒が関心を示す体験活動系講座の設置および充実
- イ. 学力養成系講座の充実および教科の調整
- ウ. FYM体制の逐次改革
- エ. 地域貢献

④ICT

ICTツール利用の推奨と教職員が有効活用するためのサポートを行う。

- ア. 授業や学年・学級活動におけるスタディサプリおよびGoogle Workspaceの活用を促し、効果的な教育が行われるようサポートする。
- イ. BLENDを用い、出欠や成績、帳票、生徒データ等の管理、生徒・保護者への連絡について、業務の合理化をはかるとともに、運用面で教職員をサポートする。

(3) 進路部

①進路意識向上に向けた取り組みの充実化

国立大学、難関私立大学、GMARCHへの合格実績を向上させるために、進路意識や学習意欲の向上を図る進路行事を実施する。

- ア. 高大連携校との事業の充実化
- イ. 大学訪問機会の拡充

- ウ. 出張講義の招致
- エ. 卒業生や外部講師を招いた講演会の企画・運営
- オ. 保護者向け進路情報発信の充実化

②主体的に学習する生徒の育成

- 生徒の実態を把握しながら、適切な学習指導を行えるように体制を整える。
- ア. 基礎学力の向上、学習習慣の定着に向けた効果的な取り組みの検討
 - イ. 生徒の自主的な学習への継続的な支援
 - ウ. 模擬試験の活用、事前・事後指導の充実化
 - エ. 生徒の学習実態と成績状況に応じた講習の計画・実施

③特進クラスの充実

- 進学実績向上に向けて、個々の生徒の状況に目を向け、必要な情報を提供する。
- ア. 「進路学習相談室」の運用
 - イ. 特進コース在籍生徒の模試結果分析および共有
 - ウ. 担任対象情報共有会の実施

④部内改革

- 「わかりやすい、見つけやすい」をモットーに、生徒・教職員へ進路情報を発信できる部署へと改変する。
- ア. 業務内容の見直し、部署内組織の確立
 - イ. 進路指導室の改造

(4) 生活部

①学校生活

さらに自主自律的な活動となるよう、生徒をサポートする。生徒が【FYM=Find your mission】を軸にした、活動しやすい環境を整え、支えていく。また、生徒会を中心とし、代議員をはじめ各委員会とクラブ協議会が連携して学校生活の充実に向けて取り組めるようにする。

②安全

- 生徒の健全な成長と安全を見守るため、以下のプログラムを施策する。
- ア. 避難訓練
 - イ. 帰宅経路別班の集会と下校訓練
 - ウ. 危険回避講演会と性被害防止対策
 - エ. 自転車通学者対象の安全講習会（年2回）
 - オ. JR八王子駅11番乗り場へ警備員の配置
 - カ. スクールカウンセラーとの連携と生徒への支援
 - キ. 制服着こなしセミナーの開催と式典での正装のマナーや意識の向上
 - ク. いじめ防止対策

(5) 入試広報部

①戦略

- ア. 第一志望者の増加
適切なフックを掲げ、中学は2月1日午前の入試への出願者数増加を図る。同様に、高校は特進・セレクトとともに推薦入試の出願者数増加を図る。
- イ. 地域の拡大
本校の教育理念、教育方針、教育実践をより広く伝える。
- ウ. 入学率の向上
合格者の入学率を高める。上記ア、イ、ウのために②～④の施策を講じる。

② 広報

ア. ネット

ホームページや、インスタグラム等の、学校配信の広報媒体を強化し、説明会・イベントへの来校、出願、入学までの新たな流れを構築する。

イ. 紙媒体

上記アに基づき、広報予算については紙媒体を最低限のものに限定する。ただし受験生への訴求力の強い記事広告には力を入れる。

ウ. 分担

ホームページや説明会、イベント、宣材を管轄する広報担当と、中学校訪問、塾訪問を管轄する渉外担当に分け、広報活動の充実を図る。

エ. 訪問

渉外担当非常勤職員と広報部員が中心となって塾訪問を行う。中学校訪問は広報部以外の教職員も含めて計画的に行い、域内への広報周知を図る。

③ 地域

ア. ドミナントエリア

八王子・日野・立川・昭島・あきる野・町田・青梅の近隣エリアへのアプローチは従来どおり最優先で行う。

イ. フロンティアエリア

上記ドミナントエリアは今後著しい受験生人口の減少が見込まれるため、多摩東部エリア（国立・国分寺・小金井・小平・多摩・府中・調布）をフロンティアエリアとして、ここからの登録者の更なる増加を目指す。

④ 説明会・イベント

ア. 校内

原則として、月1回のペースでの説明会またはイベントを実施する。カトリック学校らしい内容の充実を図るとともに、純心にふさわしい洗練された運営を目指す。

イ. 校外

上記③のとおり、ドミナントエリアに加えフロンティアエリアでのイベントにも参加し、入学者獲得を図る。

3. 施設・設備

各施設・設備について、実施する予定の主な修繕や改修は以下の通りです。

(1) 学園

- ・ 都営水道引込み工事
- ・ 構内高圧引込みケーブル更新

(2) 大学

- ・ 照明LED化工事

(3) 中高

- ・ 高校校舎トイレ改修工事

4. 財務概要

少子化の進展や社会の多様化などにより、学生・生徒の確保は年々厳しくなっており、本学園の経営に大きな影響を与えている。

令和7(2025)年度は、教育の質の向上など教育活動を支える財政基盤の安定化を図るため、令和6(2024)年度に策定した中期事業計画に基づき、幹部教職員を中心とした意識改革を進め、経営改善に積極的に取り組んでいく。

中学校・高等学校・大学は、戦略的な広報の実施等により、それぞれこれまで以上に学生・生徒確保に取り組み、収益の増を目指すこととする。また、不要不急の事業、費用対効果が低い事業の休廃止等により、人件費を含む支出削減にもあわせて取り組むことにより、財務状況の改善を目指す。

(1) 資金収支予算書

資金収支予算書

 令和7年4月1日
 令和8年3月31日

(単位 円)

収入の部			
科目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	差異
学生生徒等納付金収入	761,756,000	708,016,700	53,739,300
手数料収入	9,177,410	9,035,240	142,170
寄付金収入	9,340,618	6,049,798	3,290,820
補助金収入	401,738,960	401,598,960	140,000
国庫補助金収入	97,422,200	97,282,200	140,000
地方公共団体補助金収入	304,316,760	304,316,760	0
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	550,000	1,230,000	△ 680,000
受取利息・配当金収入	527,236	2,927,236	△ 2,400,000
雑収入	45,877,613	100,129,717	△ 54,252,104
借入金等収入	200,000	100,200,000	△ 100,000,000
前受金収入	124,127,000	124,227,000	△ 100,000
その他の収入	163,391,993	392,541,993	△ 229,150,000
資金収入調整勘定	△ 195,589,224	△ 195,589,224	0
前年度繰越支払資金	214,299,603	214,299,603	0
収入の部 合計	1,535,397,209	1,864,667,023	△ 329,269,814
支出の部			
科目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	差異
人件費支出	885,628,294	993,175,654	△ 107,547,360
教育研究経費支出	314,735,249	341,034,289	△ 26,299,040
管理経費支出	87,213,987	80,706,935	6,507,052
借入金等利息支出	396,770	483,980	△ 87,210
借入金等返済支出	200,000	0	200,000
施設関係支出	3,000,000	8,385,000	△ 5,385,000
設備関係支出	22,633,000	11,466,000	11,167,000
資産運用支出	140,000	140,000	0
その他の支出	79,324,800	85,078,800	△ 5,754,000
〔予備費〕	25,000,000	25,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 36,034,398	△ 36,034,398	0
翌年度繰越支払資金	153,159,507	355,230,763	△ 202,071,256
支出の部 合計	1,535,397,209	1,864,667,023	△ 329,269,814

(2) 事業活動収支予算書

事業活動収支予算書

 令和7年4月1日から
 令和8年3月31日まで

(単位 円)

教育活動収支	収入の部	事業活動	科目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	差異	
			学生生徒等納付金	761,756,000	708,016,700	53,739,300	
			手数料	9,177,410	9,035,240	142,170	
			寄付金	9,681,098	6,390,278	3,290,820	
			経常費等補助金	401,738,960	401,598,960	140,000	
			付随事業収入	550,000	1,230,000	△ 680,000	
			雑収入	45,877,613	100,129,717	△ 54,252,104	
			教育活動収入計	1,228,781,081	1,226,400,895	2,380,186	
	支出の部	事業活動	科目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	差異	
人件費			871,363,824	978,911,184	△ 107,547,360		
教育研究経費			484,393,525	510,687,843	△ 26,294,318		
管理経費			92,918,131	86,415,801	6,502,330		
徴収不能額等			0	0	0		
教育活動支出計			1,448,675,480	1,576,014,828	△ 127,339,348		
			教育活動収支差額	△ 219,894,399	△ 349,613,933	129,719,534	
教育活動外収支	収入の部	事業活動	科目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	差異	
			受取利息・配当金	527,236	2,927,236	△ 2,400,000	
			その他の教育活動外収入	0	0	0	
				教育活動外収入計	527,236	2,927,236	△ 2,400,000
	支出の部	事業活動	科目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	差異	
			借入金等利息	396,770	483,980	△ 87,210	
その他の教育活動外支出			0	0	0		
教育活動外支出計			396,770	483,980	△ 87,210		
			教育活動外収支差額	130,466	2,443,256	△ 2,312,790	
経常収支差額				△ 219,763,933	△ 347,170,677	127,406,744	
特別収支	収入の部	事業活動	科目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	差異	
			資産売却差額	0	0	0	
			その他の特別収入	1,083,950	1,083,950	0	
				特別収入計	1,083,950	1,083,950	0
	支出の部	事業活動	科目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	差異	
			資産処分差額	3,076,210	3,076,210	0	
その他の特別支出			0	0	0		
特別支出計			3,076,210	3,076,210	0		
			特別収支差額	△ 1,992,260	△ 1,992,260	0	
〔予備費〕				25,000,000	25,000,000	0	
基本金組入前当年度収支差額				△ 246,756,193	△ 374,162,937	127,406,744	
基本金組入額合計				△ 13,629,991	△ 7,647,991	△ 5,982,000	
当年度収支差額				△ 260,386,184	△ 381,810,928	121,424,744	
前年度繰越収支差額				△ 5,176,593,316	△ 5,023,744,388	△ 152,848,928	
基本金取崩額				0	229,150,000	△ 229,150,000	
翌年度繰越収支差額				△ 5,436,979,500	△ 5,176,405,316	△ 260,574,184	
(参考)							
事業活動収入計				1,230,392,267	1,230,412,081	△ 19,814	
事業活動支出計				1,477,148,460	1,604,575,018	△ 127,426,558	
事業活動収支差額				△ 246,756,193	△ 374,162,937	127,406,744	